

## 会 議 録 第 2 号

1. 招集日時 平成27年12月8日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 伊藤裕一君
- 5番 長田麻美君
- 6番 山本伸子君
- 7番 杉森弘之君
- 8番 須藤京子君
- 9番 黒木のぶ子君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 守屋常雄君
- 13番 市川圭一君
- 14番 小松崎伸君
- 15番 石原幸雄君
- 16番 遠藤憲子君
- 17番 鈴木かずみ君
- 18番 利根川英雄君
- 19番 山越守君
- 20番 板倉香君
- 21番 柳井哲也君
- 22番 中根利兵衛君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
人 事 部 長	川 上 秀 知 君
総務部長事務取扱	滝 本 昌 司 君
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君
保健福祉部長	清 水 治 郎 君
環 境 部 長	坂 本 光 男 君
経 済 部 長	八 島 敏 君
建 設 部 長	山 岡 康 秀 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会 計 管 理 者	大和田 伸 一 君
監査委員事務局長	土 井 清 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
市長公室次長兼 行政経営課長	飯 野 喜 行 君
人事部次長兼 人 事 課 長	小 川 茂 生 君
総 務 部 次 長	藤 田 聡 君
市 民 部 次 長	岡 見 清 君
保健福祉部次長	高 谷 寿 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
環境部次長兼 環境政策課長	梶 由紀夫 君
経済部次長兼 農業政策課長	飯 泉 栄 次 君
建 設 部 次 長	加 藤 晴 大 君
建設部次長兼 施設整備課長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	中 澤 勇 仁 君

## 全 参 事

### 1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	滝 本 仁 君
書 記	中 根 敏 美 君
書 記	飯 村 彰 君
書 記	飯 田 晴 男 君

平成27年第4回牛久市議会定例会  
一般質問発言事項一覧表（通告順）

質問議員名	件名(要旨)	答弁者
1. 石原 幸雄	1 「一般競争入札実施の特例に関する要綱」について 2 「弁護士との顧問契約数」について 3 「教育行政」について 4 「本庁舎の4階部分のあり方」について	市長 関係部長 市長 関係部長 市長 教育長 関係部長 市長 関係部長
2. 秋山 泉	1 個人番号カードについて (1) 個人情報保護対策について (2) 個人番号カードの利用法について 2 下根親水公園の整備について 3 高齢者対策 (1) 徘徊をする高齢者のためのシステム導入について 4 「広報うしく」の配布について	市長 関係部長
3. 小松崎 伸	1 まちづくりの構想方針について 2 行財政改革について	市長 副市長 関係部長
4. 山本 伸子	1 児童クラブの更なる環境整備について (1) 負担金等の金額設定について (2) ハード面とソフト面の環境整備について (3) 児童クラブ運営指針(ガイドライン)の策定について	市長 副市長 関係部長

	<p>2 非常勤職員の職場環境について</p> <p>(1) 一般職非常勤職員の身分の保障と社会保障について</p> <p>(2) 非常勤職員アンケートの活用</p> <p>(3) 主任非常勤職員と総括非常勤職員を設けたことの効果と今後の課題</p> <p>(4) 今後の待遇と再任用の方向性</p> <p>3 平成28年度予算編成に向けて</p> <p>(1) 予算編成方針の方向性</p> <p>(2) 第6次行財政改革大綱との関連について</p> <p>(3) 市長の目指すまちづくりの予算化について</p>	
5. 柳井 哲也	<p>1 中学校新設の場所選定について</p> <p>(1) 選定時期について</p> <p>(2) 選定方法について</p> <p>2 美術館の建設について</p> <p>(1) 博物館をもっていない県内自治体について</p> <p>(2) 牛久市の建設計画について</p> <p>(3) 牛久市の博物資料の蒐集、保存、調査、展示教育について</p> <p>(4) シャトーカミヤとのコラボについて</p>	市長 教育長 関係部長
6. 尾野 政子	<p>1 中学校新設の支出が今後当市の財政に及ぼす影響について</p> <p>2 コンビニのAED設置について</p> <p>3 小野川の整備について</p> <p>4 防災無線改善について</p> <p>5 特別徴収税額通知のパッケージ化導入について</p>	市長 関係部長
7. 守屋 常雄	<p>1 小学校の校庭の芝生化を期待する声が多いのですが進捗状況をお聞きしたいと思い</p>	市長 教育長

	<p>ます。</p> <p>2 シャトー近辺の電線等の地下埋設化は牛久市の顔として是非必要だと思いますがお考えをお聞かせください</p>	<p>関係部長</p>
8. 杉森 弘之	<p>1 ICT（情報通信技術）教育</p> <p>2 東海第2原発と稲敷地区6市町村放射能対策協議会</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>教育長</p> <p>関係部長</p>
9. 池辺己実夫	<p>1 牛久市の生涯学習と文化芸術について</p> <p>2 市道23号線（都市計画街路城中～田宮線）及び一般国道6号バイパスの整備について</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p>
10. 長田 麻美	<p>1 休日、夜間における小児救急診療機関の確保について</p> <p>2 特定不妊治療助成について</p> <p>3 牛久市指定ごみ袋について</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p>
11. 黒木のぶ子	<p>1 選挙の投票率について</p> <p>（1）市議選、市長選での広報について</p> <p>（2）投票率を上げるための投票場の見直しについて</p> <p>2 うしくグリーンファームについて</p> <p>（1）市が保有する農地の売却について</p> <p>（2）利活用について</p>	<p>市長</p> <p>関係部長</p>
12. 甲斐徳之助	<p>1 学校関係について</p> <p>2 市内道路環境について</p>	<p>市長</p> <p>関係部長</p> <p>市長</p> <p>関係部長</p>
13. 伊藤 裕一	<p>1 第2つつじが丘区民会館の建て替えにあたって</p> <p>（1）街区公園指定について</p> <p>（2）公園の使用許可について</p>	<p>市長</p> <p>副市長</p> <p>関係部長</p>

	<p>2 街路樹の管理について 伐採、剪定について</p> <p>3 職員採用について (1) 今後の採用計画 (2) スペシャリストの採用 (3) 縁故採用の防止 (4) 地域おこし協力隊</p>	
14. 須藤 京子	<p>1 ひたち野地域の子育て支援の充実について</p> <p>2 認知症対策について</p> <p>3 原子力災害に備えた茨城県広域避難計画に対する牛久市の対応と東海第二原発の再稼働について</p>	<p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p> <p>市 長 副 市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
15. 藤田 尚美	<p>1 幼児教育について</p> <p>2 児童虐待対策の充実</p> <p>3 読書教育について</p> <p>4 通学路の安全点検及び危険箇所の改善について</p> <p>5 児童・生徒がかかえている課題について</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
16. 遠藤 憲子	<p>1 公立幼稚園のあり方について</p> <p>2 精神障がい者施設の充実と今後について</p>	<p>市 長 教 育 長 関 係 部 長</p>
17. 鈴木かずみ	<p>1 行政改革推進委員会について</p> <p>2 入札について</p> <p>3 放射能対策について</p>	<p>市 長 関 係 部 長</p>
18. 利根川英雄	<p>1 地域公共交通の充実について</p> <p>2 防災無線について</p>	<p>市 長 関 係 部 長</p>

# 平成27年第4回牛久市議会定例会

議事日程第2号

平成27年12月8日(火) 午前10時開議

日程第 1. 一般質問

---

午前10時00分開議

○議長(市川圭一君) おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

今期定例会の通告者は18名です。通告順に従って質問を許します。

ここで、質問者並びに答弁者に申し上げます。一般質問は、内容を的確に捉え、明瞭簡潔にされるようお願いいたします。

---

一般質問

○議長(市川圭一君) 初めに、15番石原幸雄君。

[15番石原幸雄君登壇]

○15番(石原幸雄君) 改めまして、おはようございます。石原幸雄でございます。

ただいまより、通告に従いまして一問一答方式につき、市政全般に対しまして4点の質問を行います。

まず、第1点目といたしまして、一般競争入札実施の特例に関する要綱についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市の一般競争入札に関しては、平成8年に一般競争入札実施要綱が制定済みであります。平成19年6月一般競争入札実施の特例に関する要綱が突如として制定され、翌年の改正を経て今日に至っております。

しかるに、必要であれば当時既に制定済みであった一般競争入札実施要綱を改正さえすれば済むものを、わざわざ特例として新たな要綱を制定し、しかもその第2条において「一般競争入札の対象工事は4,000万円以上とする」と規定したことに加えて、「一般競争入札参加資格審査会において一般競争入札以外の入札方法によることが適当であると認められる場合はこの限りではない」という規定を設け、結果的に指名競争入札等を排除していないのであります。



ところで、この一般競争入札実施の特例に関する要綱については、主に次のような3つの疑問を呈する声が開かれるのであります。すなわち、1つ目は、一般競争入札実施の特例に関する要綱を定めたそもそもの理由や背景は何かということであり、2つ目は、一般競争入札の対象工事の設計金額を4,000万円以上と定めた根拠は何かということに続いて、3つ目は、競争入札参加資格審査会において対象工事について一般競争入札以外の入札方法によることが適当であると認める判断基準や根拠は何かということでありますが、これらの疑問はつまるところ、市民の貴重な税金の使途に大にかかわりがあると考えられることから、執行部にはきちんとした説明責任があるものと判断をいたします。そこで、これらの疑問について明快なる答弁を求めるものであります。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 一般競争入札実施の特例に関する要綱の制定理由について、まずお答えいたします。

平成18年度から19年度にかけて、国が主導となり全国的に一般競争入札の範囲の拡大が進みました。茨城県においても平成19年度に一般競争入札の適用範囲を1億円から4,500万円に拡大し、それを受けて茨城県内の各市町村も一斉に一般競争入札の拡大に取り組みしました。

牛久市においても、それまで建築工事3億円以上、土木工事ほか3工種について1億5,000万円以上を対象としていたところを、設計金額4,000万円以上の工事を対象とすることとし、そのほか参加資格の申請書類を事後審査とすること、電磁的記録媒体いわゆるCD-Rを使用して設計図書の閲覧に供すること、参加希望者が5者に満たない場合でも執行することができること、のあわせて4点について試行的に実施することとなりました。試行的実施ということで、一般競争入札実施要綱の改正は行わず、この4点については実施要綱の規定にかかわらず認めるとする特例の要綱を制定し、平成20年3月31日までの期限つきとしたものでございます。20年度に本格導入するに当たり、当時、期限を撤廃する改正を行ったことで特例要綱がそのまま残り現在に至っているものでございます。現在、一般競争入札に関する要綱が2本にわたっており複雑になっていることから、速やかに見直しを行い、よりわかりやすい要綱となるよう改正を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、設計金額で4,000万円以上を対象工事とした根拠についてお答えいたします。

平成19年7月1日から、一般競争入札の適用範囲については、設計金額4,000万円以上の工事ということで取り組んでいるところでございます。平成18年から19年にかけて牛久市建設工事契約制度等検討委員会で協議を重ね、この適用範囲が決定いたしました。当時の

記録によりますと、先ほども述べたとおり茨城県が適用範囲を1億円以上から4,500万円以上に拡大したことを受けて、牛久市としては、1つ目として県に準じた金額とすること、2つ目として1年間で競争入札の1割程度が一般競争入札で執行できる金額とすることの2点から、過年度の契約実績をもとに判断し4,000万円以上と決定したものでございます。

地方自治法には、随意契約の範囲を超えたものは一般競争入札を原則とすると規定されており、県内においても平成26年4月1日現在で5市が130万円以上の工事を対象に一般競争入札を実施しております。しかしながら、入札不調が続き事務量が増大したり、それに伴い工事発注におくれが出るなどの問題も発生していると聞き及んでおります。また、これまで130万円以上を一般競争入札の対象としていたものを3,000万円以上に改正し、一転、指名競争入札の拡大にかじを切った県内の自治体もでございます。その背景について、一般競争入札による過当競争で地元業者が疲弊している状況を憂慮してのことだと新聞等で報道されております。

一般競争入札は、競争性・透明性の確保や恣意性の排除などメリットがある一方、デメリットも存在することから、一般競争入札拡大という大きな流れに準拠するだけではなく、牛久市の実情に合った入札制度となるよう取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、ほかの入札方法を適当と認める判断基準についてという御質問にお答えいたします。

設計金額が4,000万円以上で一般競争入札だけではなく指名競争入札で執行した案件は、平成26年度に1件、今年度はこれまでで3件ございます。一般競争入札の対象工事でありながら指名競争入札を選択することを適当と認める判断基準は定められておらず、競争入札参加資格審査会においてその適否を審査することと規定されております。

工事担当課から指名競争入札を選択しなければならない理由を付した依頼書の提出を受け、競争入札参加資格審査会において、指名競争入札に付すべき案件かどうか妥当性を審議し、認められた案件についてのみ指名競争入札を執行しております。

平成26年度に一般競争入札ではなく指名競争入札で執行した案件は、中央生涯学習センター講座棟空調設備改修工事で、この案件は当初、一般競争入札に付しましたが入札参加者がいなかったため入札を取りやめ、指名競争入札に移行したものでございます。今年度につきましては、市庁舎太陽光発電設備設置工事、総合福祉センターコジェネシステム導入工事、中央図書館照明器具改修工事の3件を一般競争でなく指名競争に付しました。これらは、いずれも環境省所管の補助事業であるグリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受けて実施している事業でございます。この補助の採択要件の1つに、平成28年2月末までに支払いまで完了していることという条件があり、補助採択決定を受けてから完工までの期間が短く、着工まで

の事前事務を前倒しで行い、最大限の工期確保に努める必要があったことから、指名競争入札の執行を認めたものでございます。

今後につきましても、競争入札参加資格審査会での厳正なる審議のもと、一般競争入札以外の入札方法が本当に適当であるのかを判断し、公平・公正な入札契約の執行に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） ただいまの次長の答弁によると、この私が問題にしている特例を定めた理由はよくわかりました。その答弁の中で、今後は見直しを行いわかりやすいものとするという答弁がございました。この言葉の意味は、その文字どおりこの特例を廃止するという、そして今までの従来あった要綱1本でいくというふうに理解してよろしいのかどうか、確認を求めます。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

今、答弁でも申し上げましたとおり、本来の要綱と特例に関する要綱、確かに2本ございます。これを、2本あるのはやはり複雑であるという思いがありますので、これを一本化しようということで今考えてございます。内容としましては、特例の要綱を廃止しまして一般競争入札実施要綱を改正するというので一本化したいと考えております。具体的には、特例要綱で規定されていた対象金額、それから参加申請書類の事後審査を可とするということ、それから先ほど言ったCD-Rを使用しての設計図書の閲覧を可とするというようなこと、それから執行できる参加人数は2者以上でも可とするという、この4点についてできれば改正したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） その一本化の作業については、いつごろまでにやられるというふうに考えているのでしょうか。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

今、具体的にいつということはないんですけども、やはり2つあるのは複雑だという議員御指摘のとおりだと私どもも思っておりますので、できるだけ早い時期にこの一本化を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

次に、第2点目といたしまして、弁護士事務所との顧問契約数についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市は現在4カ所の弁護士事務所と顧問契約を結んでおりますが、この契約数は前市長の時代にふやされたものであります。しかも、何ゆえ4カ所もの顧問契約を結んだのか、その理由や背景が不明確であることに加えて、1カ所につき毎月の顧問料は消費税込みで5万4,000円であると聞き及んでいることから、総額で年間259万2,000円の税金を顧問料として支払っていると認識をいたしております。しかるに、過去3年間について4カ所の顧問弁護士事務所への相談件数を除く訴訟等の依頼件数を調査したところ、平成24年度が1件、同25年度が2件、同26年度が3件であった一方で、訴訟等の依頼が1件もなかった事務所も見受けられるなど、費用対効果の関係で考えると果たして本市の規模で4カ所もの顧問契約が本当に必要であるのか大いに疑問を感じるのであります。

ところで、本市を除く茨城県内の31市について、おのおのの自治体における弁護士事務所との顧問契約を調査したところ、水戸市、つくば市、ひたちなか市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市の6市が2カ所と契約を結んでいるのに対して、日立市、龍ヶ崎市、桜川市、下妻市の4市は顧問契約を締結しておらず、その他の21市は全て1カ所との契約でありました。それゆえ、本市の4カ所もの弁護士事務所との顧問契約は極めて異常であり、見直しをされるべきであると考えるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうかお尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 顧問弁護士との顧問契約数についての質問にお答えいたします。

現在、牛久市におきましては、東京2カ所、つくば市1カ所、牛久市1カ所の合計4カ所の事務所と顧問弁護士契約を締結してございます。

近年の地方公共団体を取り巻く環境は、行政活動のさまざまな場面におきまして幅広い視点から法的検討を踏まえた対応を求められており、その対応を一步間違えれば訴訟に発展するケースが多く見受けられます。ますます顧問弁護士の役割が大きくなっているところでございます。

このことは牛久市におきましても例外ではなく、事業を進めていく上で法的見解に迷うようなときは、顧問弁護士に相談した上で判断をしているところでございます。そのため、相談件数につきましては、平成25年度40件、26年度50件と増加している状況ではありますが、残念ながら訴訟に発展し、現在継続中の訴訟が3件、調停が1件ある状況でございます。

このように、顧問弁護士の役割が大きくなる一方で、茨城県内の各市の顧問弁護士契約数は、議員がおっしゃるとおり最大でも2事務所であり、牛久市の顧問弁護士契約数が最大であるこ

とも認識してございます。

今後におきましては、市の対応を判断する上での顧問弁護士の役割が大きいこと、また早急に相談できる環境を整えることが必要であること及び費用対効果の面を踏まえつつ、顧問弁護士の契約数につきましては見直しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、顧問弁護士の契約数について見直しをする、そういう方向で考えているという次長の答弁がございましたが、この見直しをするということは当然のことながら数を少なくするというふうに考えてよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

やはり県内で4件というのは牛久市だけでございますし、この見直しというのは数を少なくする方向で見直しをしたいということでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） では、具体的に数を少なくするというのは幾つにするとお考えですか。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 今現在、幾つというお答えは済みませんできませんけれども、やはり先ほど申しましたように法律相談の件数というのはこのところ本当に非常に多くなってございます。それらを踏まえまして、それとあと訴訟の関係ですね、先ほど申しましたように訴訟3件、調停1件、今現在行われておりますので、それらを全て勘案して決定していきたいというふうに思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） この問題は非常に大事な問題なんですよ。それで、これはやはりトップである根本市長に、この問題についてどういうふうに考えているのかお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も4件というのは、県内においても多いとは思っています。ただ、私もこの執行部に入りまして多くの訴訟を抱えて、また相談事もあるのも現実でございました。また、1件の事務所にその弁護士が何人もいる事務所もございます。また、1事務所ですという単数の弁護士さんもいる。ですから、一概に何件じゃなく、その訴訟に合わせた適量な弁護

士さんを選定するということがこれから望まれております。4件、多いですから後でしっかりと総務部とあれしませて、皆さんの思われる数字にいたします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 今、市長からも当然のことながら見直しをしていくという前向きな答弁をいただきましたが、ではこのことについては具体的にいつ見直しをするのか、もう次年度から早速やられるのか、それとももう少し時間を要するのか、その辺について明快な答弁をいただきたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） お答えいたします。

明快な答弁ということですが、今のところいつというのは具体的に決まっておりません。先ほど申しましたように、今現在相談しているところもありますし、訴訟しているところもございます。それらをやはり含めまして、これもできるだけ早い時期にという言い方にさせていただきますたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

次に、第3点目といたしまして、教育行政について3項目のお尋ねをいたします。

初めは、牛久二中の今後のあり方についてであります。

御承知のように牛久二中の全体の生徒数は90名であり、茨城県南地域においては最小規模校であることから、生徒の保護者を初め多くの東部地域住民が同校の今後のあり方について懸念や不安を抱えていることは論をまたないところであります。しかるに、当面は少子化の傾向に歯どめがかからず、同校の生徒数の増加は明らかに見込みがないことを踏まえて、牛久二中は奥野小学校との統合を経て小中一貫校を目指すべきであるとの意見が多く地域の住民から聞かれるのでありますが、果たしてそれで問題の解決が図れるのかは疑問の余地があるところであります。

ところで、全国には特色や魅力をつくり出すことによって通学以外からの児童や生徒を呼び込むという試みを実践している学校が見受けられますが、小規模特認校と呼ばれるこの制度を活用している奥野小学校の評判が良好であります。すなわち、奥野小学校における児童への英語学習方式が、ひたち野地域等の児童やその保護者に好評であり、同校に通学をさせたいと考えている保護者も数多いと聞き及んでいる一方で、牛久二中については現在のところ、これといった特色や魅力が見受けられないので二中には通学させたくないとの意見が多いと認識をいたしております。それゆえ、牛久二中の特色や魅力をつくり出すための一環として、奥野小学校で実践されている英語学習方式をさらにステップアップした英語教育に力点を置く方針を打

ち出してはいかかかと考えますが、これが現実化すれば通学区以外から奥野小学校に通学してくる児童をそのまま牛久二中の生徒として受け入れることが可能となり、結果的に牛久二中の生徒数の減少に歯どめをかけることにつながるものと考えるのでありますが、牛久二中の今後のあり方についてはどのようにお考えでしょうかお尋ねをいたします。

続きまして、小中学校のトイレの洋式化についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、現代社会においては一般家庭はもとより公共建築物やオフィスビル等、あらゆる種類の建物内のトイレは洋式が一般的であります。しかるに、市内の13の小中学校のうち奥野小学校及び牛久二小並びに牛久二中のトイレの一部と、下根中及び牛久南中のトイレが洋式化されていない状態であることから、中にはトイレの使用に際して戸惑いを感じる子供たちが見受けられると聞き及んでおります。

ところで、市長はさきの定例市議会における所信表明において、ひたち野地域への中学校の新設に関して、牛久市の将来を担う子供たちへの投資を惜しむべきではないと発言をされましたが、この発言は今後の税金の使途においては全体的に教育行政が優先されるということを意味しているものと判断をいたします。

そこでお尋ねをいたします。子供たちが使用に戸惑いを感じる5校のトイレについて、早急に洋式化を検討すべきであると考えるのでありますが、このことについてはどのようにお考えでしょうかお尋ねをいたします。

さらに、3つ目といたしまして公立幼稚園の存続についてお尋ねをいたします。

御承知のように、本市には公立幼稚園として第一幼稚園と第二幼稚園との2つの幼稚園がありますが、この2つの公立幼稚園について前市長の時代に主に財政上の理由から統廃合をすべきであるとの議論があったと認識をいたしております。しかるに、公立幼稚園の統廃合をめぐる行政には就学前の保育教育の提供者としての責任があり、次世代を担う子供たちの教育や保育の良質な環境を確立する意味で、公立幼稚園の統廃合をするべきではないとの立場から多くの保護者が市内の2つの公立幼稚園の存続を訴えておりますが、先ほども申し上げたとおり教育への投資は惜しむべきではないとのさきの議会における市長の発言にも見られるように、教育は財政問題とは別枠で考慮されてしかるべきであり、財政上の理由で安易に公立幼稚園の統廃合を進めるべきではないと考えます。

ところで、本市は茨城県内のJR常磐線の沿線自治体の中で唯一人口の増加が続く自治体であります。その点を踏まえれば、2つの公立幼稚園を存続させることは、本市は子供たちを安心して産み育てられる環境がしっかりと確立されている自治体であるというPR効果を大いに期待できるだけでなく、人口のさらなる増加等、本市の今後の活力を維持する上でも大いに有効であると判断をいたします。

そこでお尋ねをいたします。多くの保護者が極めて高い関心を示している本市の2つの公立幼稚園については、安易に統廃合をするのではなく、それぞれ存続をすべきであると考えておりますが、公立幼稚園の存続についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 生徒数が90名の牛久二中の今後のあり方についてお答えいたします。

奥野地区は文部科学省から、少子化・人口減少に対応した活力ある学校教育推進事業の小規模校を存続させる場合の教育活動の高度化について調査研究を委託されました。これは、小規模校の特色を生かした魅力ある学校づくりを行い、この事例をほかの自治体にも発信していく事業です。

そこで、奥野小と牛久二中が連携を強化し、小中一貫教育についても研究を進めているところです。具体的には、英語教育と国際理解教育の推進、環境学習を2つの柱として、小中の継続的学習プログラムの作成などを行いながら小規模校のメリットを生かした教育活動の充実を行います。

特に、英語教育の充実のために、この2校にはALT、英語指導助手を増員し2名のALTを午前中は牛久二中に、午後は奥野小に配置することを基本としています。11月20日には、奥野っ子ステージにおいて英語劇などの児童の活動を通してその成果を披露しました。牛久二中においても、生徒一人一人の英語力向上のために全ての英語の授業で2名のALTを活用しています。1、2年生はそれぞれクラスを2分割し、15名以下の少人数を英語科の教師とALTが指導しています。3年生は32名のクラスに英語科の教師とALT2名の合計3人が入り、TTで指導しています。授業の中で生徒一人一人がALTとマンツーマンで英会話練習をする機会が多く、個に応じたきめ細やかな指導を行っています。

また、朝読書の時間にALTによる英語の絵本の読み聞かせを行ったり、ALTとの給食の会食、放課後のインタラクティブフォーラムの練習など日常的に英語に触れる機会をふやしています。さらに、二中の生徒が奥野小に出向いて英語の絵本の読み聞かせを行ったりもしています。

来年度以降は、パスポートの要らない英国と言われる福島県のプリティッシュヒルズというところがございますが、ここへ2年生が校外学習で宿泊学習をするというようなことも検討しているところでございます。さらに、奥野小が交流しているオーストラリア・オレンジ市の幼小中高一貫校の中学生と英語の授業の単元に合わせて手紙やメール・テレビ会議などを通して交流を図ることも計画しています。



このように、奥野小だけでなく牛久二中においても英語教育を充実し、小中の継続した特色ある教育活動を工夫しながら魅力ある学校づくりを推進してまいります。教育委員会といたしましても、県内の小中一貫教育、小規模特認校制度を導入している水戸市の国田小中学校、日立市の中里小中学校を視察してきました。こうした先進事例に学びながら小規模校のあり方について調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 私のほうからは、教育行政についての小中学校のトイレの洋式化及び公立幼稚園の存続についてという2点についてお答えをいたします。

まず、小中学校のトイレにつきましては、汚い・臭い・暗いの3Kなどと言われた問題を解決するため、教育環境の向上や施設の機能改善を図る目的で、牛久市におきましては平成15年度より耐震補強・大規模改造工事にあわせトイレ改修を実施してまいりました。改修当初、便器につきましては学年が上がるにつれて、人が座った便座に座ることに抵抗を感じるという声や、和式の使い方を学ばせるべきとの考えから、洋式便座と和式便器を半々に導入するという方法がとられておりました。しかしながら、一般家庭の居住環境が時間とともに変化を遂げ、温水洗浄や暖房便座などが普及するなど、公共施設におきましても快適なトイレづくりが求められ始めたことから、方針を転換いたしまして平成19年度以降のトイレ改修は全面的に洋式便座を導入することといたしました。

平成24年度に行った中根小学校の改修におきましては、児童にトイレについて作文を書き、掲示版や荷物置き場・時計などを設置、自動水洗やプライバシーの高い個室ブースを用いるなど、児童が思い描いたトイレづくりを行い、憩いの場・落ちつく場となっているところでございます。

トイレ改修の状況ですが、小学校の校舎では牛久小、岡田小、中根小、向台小、神谷小、ひたち野うしく小の6校。中学校におきましては、牛久一中、牛久三中の2校において全面的に洋式トイレを導入しており、改修初期に実施をいたしました牛久二小や奥野小、牛久二中におきましては洋式と和式を併設したトイレというふうになっているところでございます。また、未改修の下根中、牛久南中につきましては、校舎の大規模改造工事が控えておりますが、財政状況が厳しい折、できる限りトイレ改修を優先して国の交付金を有効に活用しながら、今後5カ年の計画に計上の上、改修工事を実施してまいります。また、和式便座が残っている施設につきましても、全面洋式化への改修を順次計画してまいりたいと考えております。

続きまして、公立幼稚園の存続につきましてお答えをいたします。

現在、市が公立として運営する第一幼稚園には、本年11月1日現在、年中児、年長児合わ

せて60名、第二幼稚園には50名の園児が通園しております。

最近では第一幼稚園が中根小学校、第二幼稚園が牛久小学校とそれぞれ幼少連携を強め、園児たちが小学校に進学する準備段階として重要な役割を果たしており、保護者からも一定の評価をいただいているところでございます。

第一幼稚園は、中根小学校の校舎を使用して運営してまいりましたが、中根小学校での児童数の増加により、近い将来、中根小学校校舎からの移転を余儀なくされる状況になっております。

このような状況の中、第一幼稚園の保護者の方々から不安の声が聞こえてまいりましたので、11月上旬に第一幼稚園の保護者を集めて懇談会を実施いたしました。保護者の皆様からは、第一幼稚園の存続に対する要望や公立幼稚園のよさ、必要性などについての声をいただいたところでございます。

第一幼稚園の今後につきましては、第一幼稚園の保護者に加え第二幼稚園の保護者、さらには学識経験者などを構成員とする幼稚園運営協議会を設置し、第1回会議を今月中に開催する予定となっております。

教育委員会から諮問する形で検討を行っていただき、答申をいただいた上、教育委員会で結論づけてまいりたいと考えているところでございます。

また、第一幼稚園の今後にとどまらず、公立幼稚園のあり方、方向性につきましても引き続き幼稚園運営協議会で議論を深め、教育委員会として方向性をきちんと定めてまいりたいと考えておりますので御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） まず、教育長にお尋ねしたいんですが、牛久二中の今後のあり方で方向性は大体わかったんですが、具体的に教育長、何名大体増員をして、その他地域からの生徒を呼び込む方法をどのようにするかということについて、お示しを願いたいというふうに思います。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久二中の一クラスは大体30名でございます。中学1年生は35人学級、2年生、3年生は40人学級というふうになっています。ですので、例えば中学1年生ですとあと5人来てくれると二クラスになるという状況があります。2年生、3年生は10人近く来ないと二クラスにならないという状況があるので、その辺を目安にしたいと思っています。一番大きな問題は部活動の問題でして、部活動の数が少なくて二中から転出したいという声もありますので、この辺も子供たちをふやしてある程度集団の部活ができるような形にし

ていければなと思っています。

それから、小規模特認校ということでございますが、通学区域審議会というのを開きまして、まず奥野小の方々に他地域から子供たちを迎えていかどうかの承認をとりながら、学識経験者の方に御意見をいただきながら特認校の制度を進めていこうと思っています。その際に、バスということもありますので、そういったことを今後検討していきたいと思っています。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 方向性は少しわかってきたんですけども、これはそうすると教育長、いつごろから実施予定なんですか。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 小規模特認校の話は、バスの手配とか予算とかもありますので平成29年度になるかなと思っていますが、平成28年度から教育長が認めれば学区を変えて登校してもよいというような特例を使いながら、来年度から希望する子はある程度迎え入れたいと思っています。ただ、バス等の手配はまだできていませんので、親の送迎というふうな形で迎えられればなということを検討しておりますが、1月ごろに通学区域審議会を開いて御意見をいただいきたいと思っています。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） その点はしっかりとやっていただきたいというふうに存じます。

次に、トイレの洋式化の件は5年計画で順次進めていくということでございます。この件については、そのとおりになるように期待をいたしておりますが、続きまして公立幼稚園の存続について、このことは非常に大事なものですから再質問をしたいと思います。

まず、この問題について運営協議会を開いて検討をしていくということでございますが、この運営協議会というものは最終結論というものはいつごろを目標に出すというふうに考えていますか。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

まず、第一幼稚園の存続といいますか、教室が不足するという問題に関しましてどうするかということに関しては本年度中、一応3月末を目標に審議をしていただいて教育委員会として結論を出せばというふうに今考えているところでございます。引き続き、先ほども答弁いたしましたように公立幼稚園の今後をどうするかという部分につきましては、その後に引き続き御審議をいただく予定でございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） そうしましたら、その運営協議会の中で存続をするべきだというような答申が出た場合、当然これは尊重されるというふうに理解してよろしいですか。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

御指摘のとおり教育委員会としてもその答申という形で出てまいりますので、その答申については十分に尊重してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） これは大事なこともんですから、市長にもお尋ねをしたいと思えます。先ほども申し上げましたように、財政上の理由で公立幼稚園の統廃合をするべきではないというふうに私は考えているんですけども、市長はこの点についてどのようにお考えですか。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 実は私もきのう中根小学校へ行ってまいりまして、そして小学校、そしてあそこの幼稚園を見てまいりました。やはり行政サービスを質のいい、上げればこれもやっぱりコストがつながるといこともこれは現実でございます。しかし、そのコストをいかに抑えながら、そして最上のサービスをする、公立幼稚園ですね。本当に私もきのう先生とお話をしまして、非常に熱心だし本当に教育者として尊敬する先生たちだと思えました。ですから、そういう物の考え方をしっかりと受けとめて、そしてこれからのこの施設のあり方、先ほど部長言いましたけれども答申とかいろいろありまして、それを尊重しましてこれからのこの幼稚園のあり方についてもしっかりと私は見ていきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 前に戻って恐縮ですが、牛久二中の今後のあり方についてもう1点確認をしておきたいと思えます。

私は以前から、確かに先ほどの質問の中でも小中一貫校について触れました。確かにそれだけで問題は解決しないということを知っているんですけども、私は前からやはり1つの方法というか、1つの道筋として奥野小学校と牛久二中については当然存続を考えるのであれば統廃合を経て、やはり一貫校かというのも時代の流れの1つかなと、確かにそれで問題は解決しないと思えますけれども、それも1つの道だというふうに考えております。この点について、教育長はどのようにお考えですか。全くそういうことは考えていないのか、それとも少しは視野に入っているのか、その辺について確認を求めたいと思えます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私もそれぞれの学校につきまして、やっぱり地域にはメリット・デメリットございます。ですから私はデメリットじゃなくて、あの地域のメリットはどこなんだということを考えた場合、あの地域は非常に場所も広い、また二中と奥野小が続いている、そしてあそこの地域の奥野公民館、そして奥野グラウンドもある。非常にこれからの学校づくり、それから私は学校づくりからその地域のまちづくりに発展したらどうかということを思っています。具体的にはまだ言えることではないんですけども、そういう学校教育の現場をまちづくりの1つのものにすれば、奥野地区のもう少しさらなる、何て言いますか活性化と言いますか、僕らも公式のあれではちょっとなかなかまた言いづらいところあるんですけども、確かにその辺のとめ置きなのですが、確かに学校中心としたそういう地域づくり、これは私は重要だと思っています。また、私はいい条件にある地域だと思っています。具体的な話はまたいろいろこれから議員の皆さんとお話をしながら進めたいと思います。そういうことでございます。

○議長（市川圭一君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 石原議員からは以前にも小中一貫校はどうだというお話がありました。実は、小中連携と小中一貫の違いというのは、小中一貫というのは9年間の子供のみとを想定して教育目標を共有しようということでございますが、まさに牛久二中と奥野小はそういったスタイルの教育を今しております、奥野小の6年生の授業のビデオを牛久二中に持って行って、奥野小の先生と牛久二中の先生が全員でその授業を見ながら、一人一人の子供たちの授業の様子とか教え方を共有したり、環境プログラムは奥野小の1年から牛久二中の中3まで統一したプログラムをつくっております。なので、まさに来年からは小中一貫という形で進めていきたいと思っています。

もう1点、実は奥野地区はもう一つ文科省からの指定を受けていまして、コミュニティースクールという指定も受けております。これは地域と学校が一体になったまちづくりをしましょうという指定も受けておりますので、そちらのほうも推進しながら地域と一体になった、できれば幼・保育園、小学校、中学校と全部一体になった教育が展開できて地域が活性化すればいいなと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） それでは、次の質問に移ります。

最後に、第4点目といたしまして、本庁舎の4階部分のあり方についてお尋ねをいたします。

申し上げるまでもなく、本庁舎の4階のフロアのほとんどは本会議場や議会事務局等の議会関係の部門で活用されております。しかるに、前市長時代の平成26年3月1日教育委員会に

属する教育総務課及び学校給食室が突如として4階の東側の一角に配置されたのでありますが、本来は指導課に併設されて当然である教育総務課を切り離して配置したことは、妥当性がないばかりか非常識でさえあるとの指摘がなされているのであります。

ところで、地方自治は首長と議会議員とが住民によって直接に選ばれる二元代表制であり、議会がその一翼を担っていることは論をまたないところであります。それゆえ、議会は首長を先頭とする執行部門のチェック機関としてその独自性を尊重されるべきであり、その意味で本庁舎の4階部分は議会のいわゆる専用フロアとして活用されてしかるべきと判断をいたします。

そこでお尋ねをいたします。本庁舎の4階フロアについて、教育総務課及び学校給食室を元来の配置場所に再配置し、議会の専用フロアとすべきであると考えてるのでありますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 石原議員の本庁舎の4階部分のあり方について、お答えいたします。

市役所内におきましても教育委員会の一部執務室が、本庁舎と第三分庁舎に分散する形である状況につきましては、その組織運営においても直接的な影響は少ないと思いますが、一方では執務室が近いことで、より緊密な連携を図ることができると思いますので、年度切りかえの組織上の問題、そして経費的なものも考慮した上で第三分庁舎の執務室を統合することで検討いたします。

○議長（市川圭一君） 石原幸雄君。

○15番（石原幸雄君） 以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、石原幸雄君の一般質問は終了いたしました。

次に、2番秋山 泉君。

〔2番秋山 泉君登壇〕

○2番（秋山 泉君） 皆様、おはようございます。公明党の秋山 泉です。

これより通告に従って質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、個人番号及び個人番号カードについて質問をさせていただきます。

牛久市においても住民票を有する全ての方に、一人1つの番号を付して通知カードが送付され、いよいよマイナンバー制度導入が開始をいたします。マイナンバーは、国の行政機関や地方公共団体などにおいて社会保障、税、災害対策の分野で利用されることになり、年金、雇用保険、医療保険の手續、生活保護、児童手当、その他の給付、確定申告などの税の手續などで申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。

このように、あらゆる分野でマイナンバーが活用され、今後国はこのマイナンバーの活用範囲を広げていく方針であります。マイナンバー導入によって添付書類の削減や行政手續の簡素

化など国民の負担軽減の効果があるとありますが、その番号制度に対する国民の不安の声も上がっていることも事実であります。個人情報外部に漏えいする危険性や、個人番号の不正利用によって財産、その他の被害を負うのではないかと懸念など、これまで同僚議員からもマイナンバーを取り扱う上での危機管理や情報漏えいの危険性を訴える声も出ております。

国はマイナンバー制度の実施に当たり、個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講ずることを目的とした個人情報保護委員会を内閣府外局の第三者機関として設置をいたしました。

そこでお伺いいたします。この個人情報保護委員会の具体的な内容をお示してください。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 秋山議員の御質問にお答えいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法に基づき、国が内閣府外局の第三者機関として設置した特定個人情報保護委員会は、元一橋大学法学部教授が常勤の委員長、元川崎市市長と元（公財）花王芸術・科学財団常務理事が常勤の委員、東京工科大学コンピュータサイエンス学部教授と明治大学政治経済学部教授が非常勤の委員となり、計5名で構成されております。

主な所掌事務としましては、特定個人情報の取り扱いに関する監視・監督として立入検査、指導、助言、法令違反に対する勧告・命令、特定個人情報保護評価に関することとして指針作成・公表、評価書の承認、特定個人情報保護に関する広報・啓発などを行います。

現在までに実施した事務につきましては、特定個人情報保護評価書を作成し委員会へ提出後、インターネットによる公表をしております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま御答弁いただきましたが、トラブルや個人情報の漏えいがあった場合、国の個人情報保護委員会とそして自治体の連携はどのようにされるのか。自治体の役割はどういうものかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 秋山議員の再質問にお答えいたします。

現在、特定個人情報保護委員会において、特定個人情報の漏えい、その他の特定個人情報の安全の確保にかかわる重大な事態の報告に関する規則を平成28年1月1日施行予定しており、ルールづくりを進めております。今後、トラブルや個人情報の漏えいがあった場合は、自治体から特定個人情報保護委員会へ事故の概要及び現特定個人情報の内容、再発防止のためにとった措置などを報告し、特定個人情報保護委員会と連携を図り対策をとっていくことになると思

いますが、具体的な内容につきましては全国の自治体を結ぶ情報提供ネットワークシステムの運用が開始される平成29年7月ころまでに決定されるものと思われます。

牛久市のセキュリティーにつきましては、個人番号を導入する以前から情報漏えい対策として物理的にインターネット回線と庁内ネットワークを分離するなどの対策をとってまいりまして、今後におきましても情報漏えいなどの事故が起きないように最大限努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） マイナンバーは、これからいろいろな分野で活用されていきますが、その中で市町村が提供するさまざまなサービスごとに必要だった複数のカードが個人番号カードと一体化することができます。例えば、図書館の利用カードやクリーンセンターのカードの一体化など、本市においてそのような計画があるか伺いたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 秋山議員の御質問にお答えをいたします。

カードの一体化を踏まえました自治体としての利用の拡大、いわゆる独自利用の部分につきましては、どの分野、どの業務というところまでの決定は今のところしておりません。

御指摘のように、図書館の利用カードなど一体化での独自利用も検討すべき余地があるということは認識をしております。しかし、現在市民に対しまして通知カードが送付された段階でもあり、今後カードの利用・運用が開始され、その有効性あるいは有益性が十分住民に浸透した段階での検討も重要ではないかと考えております。

現在、市民サービスにおいて支障なく定着している従来のカードからの一体化が、どの程度さらなる市民サービスの向上に資するか慎重に検討してまいりたいと思います。

また、独自利用の部分ともなれば、それに伴うシステム改修費等は市の単独費となることなども各市町村が二の足を踏む原因と考えております。

こういった点からも、独自利用につきましては性急に導入を進めるのではなくて、市民生活への影響あるいは事務の効率化、国あるいは他自治体の動向、さらにはシステム改修の経費と民間団体も含めた補助制度等もあわせ、さまざまな面から十分に検討し本当に市民にメリットのある分野について検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 本市では、今のところ計画はないということですが、近隣の市町村でこの一体化の計画をされているところがあれば、お教えてください。



○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） お答えします。

近隣市町村ですと龍ヶ崎市、土浦市、つくば市、取手市、稲敷市と近隣市町村に担当のほうで確認をいたしましたところ、いずれも現時点におきましてはカードの一体化の計画はないということで回答をいただいております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） また、コンビニでの住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書の取得も可能になってきます。牛久市では、平成25年4月より市県民税、固定資産税、軽自動車税などの税金の納付がコンビニエンスストアでできるようになり、特に軽自動車税納付についてはコンビニを利用される方がふえております。現在、市役所、エスカード出張所、三日月橋出張所、奥野出張所、ひたち野うしく郵便局で証明書の交付を受けられますが、コンビニ交付を導入することで全国のコンビニにて交付を受けることが可能になります。また、証明書取得可能時間も大幅に広がり、お年寄りやお仕事をされている方などの負担軽減につながると考えます。以前の同僚議員での質問の御答弁では、個人番号カード交付に伴い各種証明書のコンビニ交付導入の実施に向けた検討を行っている、また個人番号カードの交付状況を確認しながら検討するとありました。現在、牛久市ではコンビニでの取得はできませんが、今後の計画をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） コンビニ関係の御質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、平成25年5月に法律が公布され、平成27年10月5日に市民に対して個人番号が付番され、通知カードが送付されました。さらに、希望者には平成28年1月から個人番号カードが交付されますが、このカードを利用したサービスの1つとして、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行があります。コンビニ交付のメリットとしましては、全国のコンビニの多機能端末で証明書を取得できること、そして利用可能時間帯が午前6時30分から午後1時までで広がり、利用者の利便性の向上になるということでございます。

牛久市では、利用者の利便性については高齢者を含む市民に対して対面によるサービスの提供を重視してまいりました。また、仕事で平日窓口を利用することができない方に対しては、休日証明窓口を開設し、親切で優しい窓口を目指してまいりました。

コンビニ交付は、住民基本台帳カードを利用しても導入が可能ですが、既に住民基本台帳カード利用で導入している市を見ましても、利用したいと思っている人は多いものの実際に利用している人は少ないという状況にあり、カードの普及が課題となっているようです。

牛久市の住民基本台帳カードの交付状況としましては、平成27年11月25日時点で4,145枚、11月1日現在の人口8万4,680人に対する交付率は5%となっております。現時点では、個人番号カードの交付開始が平成28年1月とされており、住民基本台帳カードをお持ちの方が全員個人番号カードを取得したとしても5%という状況であることから、今後のカードの普及状況、近隣市町村の導入状況や導入の費用対効果を確認しながら判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 次に、下根運動公園に隣接する東下根親水公園の整備についてお伺いいたします。

この親水公園は、広大な敷地で野鳥が飛来し、野ウサギやカエルなど生息しており、自然を満喫できる場所となっております。市民の方は、ウォーキングやランニング、犬の散歩などで利用されていらっしゃいます。そして冬の終わりから春にかけては、さくらの会が植樹した100本以上の河津桜とソメイヨシノが見事な花を咲かせ、桜の花を見に訪れる方も多くいらっしゃいます。

現在、年2回の雑草除去作業をされていると伺いましたが、小まめに整備をしないとアシの葉や雑草が伸び、せつかくのすばらしい景観が台なしではないかと考えます。また、雨が降った後などは水たまりができ、ぬかるんだ場所では足を滑らすことも多々あります。

今後の対策をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 雑草の除去についてのお答えをいたします。

牛久運動公園内の植栽維持管理業務は、約20万平方メートルある区域をプール、野球場、多目的広場のエリアと体育館、親水公園エリアとの2に分けての業者委託を行っております。親水公園エリアにおける除草は、最も効果的なタイミングに年2回行っていますが、雨と日照の関係におきましては除草が間に合わない年もあります。今年も直接職員による除草作業を行ったところでございますが、今後も現地の状況を踏まえ適宜な除草作業を行う、そして快適に散歩ができるよう整備いたします。

また、水たまりができている低い部分には碎石を敷いて対応いたします。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま市長から御答弁をいただきました。ちょっと間があいてしまうとかかなり伸びてしまうということで、小まめに目を配っていただければありがたいかと思っております。

また、親水公園にはベンチがありません。広場や道の脇にも、ちょっと腰をおろせるような場所があるとよいのではないかと、そう考えます。私としてはベンチの設置を要望したいのですが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ベンチの設置でございますが、御指摘のとおり親水公園付近には現在ベンチは設置しておりません。今後は利用者の意見を聞きながら、設置位置や個数を決めて親水公園付近を散歩している方の利便性向上のために設置を検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

親水公園脇に設置してあるトイレについて伺います。このトイレは親水公園に来られた方だけではなく、運動公園や駐車場で車をとめ休憩される方なども利用されております。しかし、和式トイレで手洗い場なども改善が必要と考えます。今後の対策をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 御指摘の野外トイレの改修工事については、今後コンサルタントに発注し、和式から洋式に改修してまいります。また、遊水地に非常にまだ有効な土地と申しますか、私たちが利用できるような場所が幾分ございます。このようなベンチとそれからトイレなどを設置しながら、そしてもうちょっと遊水地が有効利用できるかなということは今考えております。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 3番目といたしまして、高齢者対策をお伺いいたします。

平成25年9月総務省の発表によると、高齢者人口は3,186万人で過去最多、総人口に占める割合は25%で、こちらも過去最高となり4人に1人が高齢者の時代になりました。高齢者人口の総人口に占める割合は、昭和60年に10%を超え、20年後の平成17年には20%、その8年後の25年には25%となり、高齢化が加速しております。国立社会保障人口問題研究所の推計によれば、この割合は今後も上昇を続け、今から約20年後の平成47年には33%となり、3人に1人が高齢者になると見込まれております。

そして高齢化の進展とともに、認知症患者数も増加しています。厚生労働省の推計では、65歳以上の高齢者の認知症有病率は15%、約439万人となっており7人に1人程度が認知症有病者と言えます。なお、正常と認知症の中間状態の人を加えると、4人に1人が認知症またはその予備軍ということになります。認知症は高齢になるほど発症する可能性が高まり、今後も認知症の人はふえ続けると言われております。

認知症の症状の1つに徘徊行動があります。家の中を歩き回ったり、突然外に出ていたり

します。外に出ていってしまっただけは道に迷ったりし、その保護のために一緒に住んでおられる御家族の方には大きな負担にもなります。徘徊とは、意味もなく歩き回ることを意味する言葉であり、同居している方にもそのように見えるかもしれませんが、歩き回っている御本人にとっては意味のある行動なのであります。意味のある行動なので、無理にとめようとしても聞き入れてもらえません。家の中だけであれば対応がしやすいのですが、家の外に出て徘徊が見られると行方不明という事態にもなりかねません。認知症の方の行方不明者の数は、年間1万人にも上るとの報告があります。認知症では、周りを気にかけてたり注意をすることができなくなるため事故にも遭いやすくなっています。徘徊が起きると御家族が大変であるのは間違いありませんが、御本人にとっても命にかかわるものなのであります。

そこでお伺いいたします。徘徊行動のある認知症の高齢者を介護している家族に対して、本市は携帯用位置情報検査機GPSを貸与するサービスを行っております。検査機ココセコムは、名刺サイズより少し小さく、重さは5.9グラムというものですが、現在の利用者数をお教えください。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） GPS端末の利用状況についての御質問にお答えいたします。牛久市では、平成14年度よりサービスを実施しており、現在5名の方に機器を貸与している状況であります。現在の機器は、名刺よりも小さく5.3グラムとおよそ卵1個分の重さであり、持ち歩きにくいものではありません。しかしながら、認知症を患っている方は何かを持つなどの行為を嫌がる場合が多く、普及が進んでいないのも事実であります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 高崎市では、2012年より徘徊高齢者救援システムの一環として徘徊行動の見られる65歳以上の認知症の介護者や家族などにGPS機器を無償で貸与、高齢者がGPS機器を携行し見守りセンターが24時間365日体制で見守るシステムであります。このGPS機器は、縦4.4センチ、横3.7センチ、重さ30グラムとコンパクトで1回の充電で2週間持続し、靴に加工し埋め込むこともできます。また、いつも愛用している袋や洋服、ベルトなどにも装着することができ、現在39件の要望のうち13件の利用があるとのことあります。

本市のGPSより、よりコンパクトで軽量なので高齢者の負担も少ないかと考えます。これからもGPS機器は進化することだと思います。高齢化が進む中、認知症の高齢者を介護されている御家族の負担を軽減するために、より軽量なGPS機器の導入をと考えます。本市として今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部次長藤田幸男君。

○保健福祉部次長（藤田幸男君） お答えいたします。

高崎市で実施している靴の中に収納するタイプであれば、利用者は煩わしさを感じることなく、有事の際に位置を検索することができるものと認識をしております。しかし、靴もあわせての購入であったり、また1カ月の利用料も現状の3倍でありますので、利用者の意見も取り入れながら今後検討してまいりたいと考えております。

牛久市では、平成21年度にSOSネットワークシステムを構築しておりますので、さらにこのシステムを活用した新しい取り組みも今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 最後に、広報うしくの配布についてお伺いいたします。

現在、広報うしくは毎月2回の発行で15日号はポスティングによる全戸配布であります、1日号は各行政区の班長さんが行政区の会員世帯に配布をしております。去る11月1日号では、Wa iワイまつりの抽せん券付きのチラシが広報うしくに挟んで配布されましたが、私の地域では手元に届いたのが11月3日の午後でした。ある地域では、4日というところもあったと聞いております。地域の方から、Wa iワイまつりから帰ってきたらポストに入っていたとの苦情も伺いました。今回配布が遅くなったところも多かったと聞き、市民の方からの声も市役所に届いているとのこと伺いました。

そここでお伺いいたします。今回の配布がおくれた原因は何だったのか、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） ただいま御質問の、うしくWa iワイまつりの抽せん券付きチラシの配布について御質問にお答えをいたします。

Wa iワイまつりの大抽せん会は、会場で商品や飲食物を購入された方に配布される抽せん券のほか、事前に市内の各世帯に配布するチラシに印刷されている抽せん券でも参加できるイベントとして定着しております。

Wa iワイまつりは、市内の商工業や農業、生活環境等を広く宣伝・紹介するとともに、生産者や販売業者と市民が交流を深める目的で毎年11月3日に開催をしております。多くの事業者や団体が参加するため、出店内容の確認や原稿の作成と校正に時間が必要なことを考慮して10月15日号の広報うしくと一緒に配布できるよう作業しておりましたが、今年度は会場周辺の駐車場不足から新たに運動公園との間でシャトルバスを計画するなど、内容を見直したことで印刷が間に合わず、11月1日号と一緒に配布をいたしました。その結果、議員御指摘

のとおり一部の方からW a iワイまつり当日までに抽せん券つきチラシが届かなかったとの御意見もいただいております。今後このようなことが起きないように、昨年同様10月15日号と一緒にポスティングできるようにいたしたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 今回は、W a iワイまつりのチラシが1日号に挟んで配られたことにより問題になりましたが、そもそも私は1日号であるなら前月末までには市民の皆様のお手元に届けていただきたいと考えております。そのためのスケジュール見直しなどが必要かと考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 秋山議員の1日号の配布についてお答えいたします。

広報うしく1日号の配布の現状につきましては、市から発行日である毎月1日に各行政区指定の場所へお届けをしております。その後、行政区で仕分けをし、役員や班長の方を通して、おおむね1週間以内には各戸へ配布していただいております。

このような広報紙の配布の仕方につきましては、これまで行政区と協議を重ね調整をしております、広報紙が1日に届かないことによる苦情やトラブルは届いておりません。

一方で、広報紙と一緒に配布する全戸配布や回覧等で緊急性のあるものについては、これまでも広報紙の配布とは別に各担当課の責任で期限までに行政区へお届けするようにしております。

1日号について、月末までには各家庭に届けられるスケジュールを組みますと、広報15日号の製作日程と、1日号の校正・入稿・校了作業が重複するなど、現状では対応は困難であります。

また、1日号の内容は、お知らせ版である15日号よりもページ数が多く、市からの最新の情報を多く掲載していくためには現在の発行スケジュールで作成を行い、これまでどおりの配布方法を実施してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） ただいま御答弁をいただきましたが、御答弁ではあくまでも1日号はこれまで同様のスケジュールを経て行っていくということですが、それであるならば、この広報うしくの配布のあり方について質問をさせていただきます。

高齢化が進む中で、地域によっては70代、80代になっても班長をされている方がいらっしゃいます。また、行政区の会員でなければ1日号が配布されないということもあるようです。

本市としては、居住している全世帯の配布を行政区にお願いしているようですが、実際手元に届いていないという、そういう声も私に届いております。行政区の会員でなければ配らない、また必要であれば市役所に取りに行ってもいい、そう言われたとの声も届いております。班長さんの負担軽減と全市民の方への配布を考えますと、15日号と同じくポスティングの方法を考えますが、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 秋山議員の広報1日号の配布についてお答えしたいと思います。

1日号の配布につきましては、行政区との話し合いの中で、行政区の情報共有化事業の一環として配布をしていただいております。

この事業に対しまして市は、平成26年度より行政区運営補助金を交付しております。補助金の内容は、牛久市区長会と協議を重ねた上、取り決めたもので、行政区の広報紙配布戸数に応じての均等割額のほか、行政区の広報紙配布戸数1戸につき単価を乗じて交付額を積算しております。

配布方法につきましては、各行政区で高齢の方の班長を免除したり、行政区内で配布人を公募して配布をしているなど、各行政区で配布が円滑に行われるよう工夫していただいております。配布にあわせて、高齢者の安否確認を実施している行政区もございます。

広報うしく1日号と一緒に、市からの行事等をお知らせする全戸配布や回覧なども行政区を通じてお届けしております。これらを全てポスティングにすると、ポスターなど配布できないものもあり、さらに経費も高額となります。

また、広報うしくについては、行政区加入にかかわらず全ての世帯に配布をお願いしており、実際行政区に未加入の世帯へも配布している行政区が多くなってきております。

行政区で確認できないアパートなどの未加入世帯に対しては、市内のコンビニ、銀行、公共機関や生涯学習センター等、市内92カ所に広報紙を配布しており、さらにインターネットでも広報紙をごらんいただけるようになっておりまして、さまざまな方法により市からの情報を収集していただくことができるようにしております。

広報うしく1日号の配布方法につきましては、これまでどおり行政区を通して配布していきたいと考えております。今後も行政区の方々と連携をし、御意見をいただきながら市民目線での広報事業を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 秋山 泉君。

○2番（秋山 泉君） 以上で、一般質問を終了いたします。

○議長（市川圭一君） 以上で、秋山 泉君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時40分といたします。

午前11時30分休憩

---

午前11時40分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、14番小松崎 伸君。

〔14番小松崎 伸君登壇〕

○14番（小松崎 伸君） 小松崎 伸でございます。

本日は、2つの項目について質問を進めてまいります。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、1つ目といたしまして、まちづくりの構想方針についてということでございます。

根本市長は笑顔のまち牛久をつくるために、市民との対話による、市民の視点に立った、自治体経営を基本理念として市政をスタートされました。牛久市のまちづくりの構想方針につきましては、総合計画を柱としましてさまざまな計画、構想があります。これらを検証しまして、今後どのように推進されていくのかをお聞きをいたします。

まず、1つ目といたしまして、牛久市第3次総合計画でございます。

本計画は、ゆったりと暮らす人間サイズのまちづくりを進めていくスローシティの考え方を基本的な理念としていますが、市長はこれをどのように考え今後進めていくのかをお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 小松崎議員の御質問にお答えいたします。

第3次総合計画につきましては、冒頭の基本構想の第1章まちづくりの将来像におきまして、スローシティの推進を念頭に置くことが明記され、牛久ならではの新しい価値を創造していくまちづくりがうたわれております。

スローシティとは、競争と効率とスピードを優先する社会から、人々が自然や食とのつながりを持ってゆったりと暮らす人間サイズのまちづくりを目指していくものであります。しかしながら、首都圏に隣接しベッドタウンとして発展し続けてきた8万4,000もの人口を抱える牛久市において、スローシティの概念がぴたりと当てはまっているかどうか、市民の皆様浸透しているかどうか、スローシティについて正しい理解がされているか、サブタイトルとも言える人間サイズのまちづくりもわかりづらい表現ではないかなど、いま一度計画の中身に言及し、今後策定する後期基本計画に可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

以上です。



○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、市長は所信表明の中で、この総合計画を基調とし後期基本計画の見直しに合わせ政策を盛り込み、効率的、効果的な市政運営に努めていくとしておりますが、その構想等あればお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 現在の総合計画につきましては、平成23年度の計画開始となっております。開始直前の同年3月に発生した東日本大震災からの教訓が計画には反映されておられません。この大震災により、各自治体が従前からの震災対策の抜本的な見直しに迫られ、震災の経験を防災を初めとするさまざまな施策に反映させております。また、高齢化率の上昇に伴い、牛久駅を中心とする既存団地の空き家対策も昨今の課題として浮上しており、計画にはない空き家バンク等の施策につきましても計画に盛り込んでまいりたいと考えております。

このほか、後期基本計画につきましては、現在策定を進めております、地方版まち・ひと・しごと総合戦略との整合性を十分に図りながら、公約として掲げている施策や新たな行政課題への対応も計画に入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、第7章の行政運営では、行政活動における公平性、透明性の確保とあり、その目標として入札、契約制度の公平公正な執行、そして行政活動の公開として議会や行政計画策定等の策定組織に係る傍聴の充実等、6項目を掲げています。この点、御所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 入札制度の公平公正な執行につきましては、当然のことながら法律、条令等の規定にのっとり、客観性を担保しながら透明性・信頼性の高い入札・契約制度の運用に努めてまいりたいと考えております。

また、審議会、協議会などの審議内容につきましても、個人情報取り扱いに十分注意しながら公開を進め、あわせて予算編成の過程を初めとする各事業の計画・執行・成果までの見せる化を図り、市民の皆様に対しわかりやすい説明を努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） そうしますとその中で、今言われた中で、予算編成の過程等これも公開をするというふうなことでよろしいんですか。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 予算編成の過程におきましてもホームページ等で公開をしてみたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、2番目としまして、都市計画マスタープランについてお聞きをいたします。

まちづくりの構想に示す4つの柱としまして、暮らしやすい生活圏づくり、2番目としまして街の活力づくり、3番目まちを結ぶネットワークづくり、4番目緑を守り自然に優しいまちづくりを掲げています。

それでは、質問をいたします。

暮らしやすい生活圏づくりの中では、災害に強いまちづくりを掲げています。特に、雨水排水施設の整備について所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） それでは、私からは雨水排水施設の整備について、御質問にお答えいたします。

牛久市は、急速な住宅化により雨水の流出量がふえ、既に整備されていた雨水管の大きさに不足が生じたり、雨水管の不等沈下等による排水不良を起こしていたところなどに加え、近年の局地的なゲリラ豪雨などにより、みどり野、東みどり野地区などにおいて浸水被害が多発している状況にありました。

これらの浸水被害の解消を図るべく、平成20年11月に道路建設課内に雨水対策室を設置し、雨水排水施設の整備に力を入れてきたところでございます。

これまでに特に被害の多かったみどり野、東みどり野地区や、田宮地区を中心に整備を進めてきてまいりました。具体的には、雨水排水の受け皿となる調整池の整備、その調整池まで雨水を導くための雨水管や側溝などの整備を行うことで、両地区の浸水被害が軽減されております。

また、雨水管や流末となる水路等が未整備であったため、雨水排水整備がおくれている上町、下町地区においても流末となる調整池を整備するため、昨年度、計画面積の約3分の1の用地を取得し、今年度より一部工事に着手いたしております。引き続き用地取得を進め、用地が確保できたところから順次工事を進めてまいりたいと思います。同じような状況である遠山地区におきましても、昨年度、流末となる遠山川のJR常磐線横断部の改修工事を実施いたしました。今後におきましては、国道6号横断部を含めた河川改修を国道6号バイパスの整備にあわせて実施するよう、国土交通省常総国道事務所と協議を進めております。

今後におきましても、これまでの整備を継続的に進めていくとともに、新たな雨水対策とし

て神谷、かわはら台地区の柏田幹線の整備を行うなど、それぞれの地区の状況に応じた雨水排水施設の整備を実施し、災害に強いまちづくりを鋭意進めてまいります。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、街の活力づくりです。

街の活力づくりでは、圏央道が成田まで開通し、その沿線への企業誘致と雇用創出についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部長八島 敏君。

○経済部長（八島 敏君） 企業誘致と雇用創出についての御質問にお答えをいたします。

都市計画マスタープランにおきまして、企業の誘致と雇用創出による定住人口増加の促進は、街の活力づくりのために欠かせないと位置づけております。市では、企業誘致を進めるために奨励金とオーダーメイド方式での立地促進を大きな柱として進めてまいりました。

奨励金は、製造業または運輸・情報通信業の立地企業が工場等を設置した場合に、土地・建物・償却資産の固定資産税と都市計画税相当額を3年間交付するというものです。

平成16年度の制定以来、昨年度までの11年間で延べ13件の指定がなされております。平成26年度までの奨励金の交付総額は約6億7,400万円となっておりますが、奨励金指定企業の投資総額は約297億円となっており、企業による市内への投資意欲を引き出す効果が大きいものとなっております。

また、オーダーメイド方式は、企業から預かった予約金を元手に、市が土地買収と造成を行って企業の工場設置をお手伝いするものです。市では既に実施例があり、他の市町村や企業などから継続的に問い合わせがございます。市内の2つの工業団地は既に分譲を終えておりますが、このオーダーメイド方式を活用して企業の用地確保を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、街の活力づくりのために企業誘致と雇用創出に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、まちを結ぶネットワークづくりでは、公共交通の活性化があります。市民の足としてますます利用がふえております、かっぱ号の今後の整備についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 保健福祉部長清水治郎君。

○保健福祉部長（清水治郎君） コミュニティバスかっぱ号の今後の整備について、お答えいたします。

現在、バス5台により市内8ルートの実行をしております、これまでも何度かルート変更などの再編を行ってまいりました。

平成25年に通勤ライナーを導入するなど大幅な再編を行った結果、利用者も増加しております。平成24年度の利用者は18万9,316人であったの対しまして、平成25年度は24万7,467人の利用がありまして、5万8,151人の増となりました。また、昨年度は27万2,460人の利用があり、前年度と比較しますと2万4,993人の増となっております。さらに、平成26年度には通勤ライナーの定期券を発行いたしまして割引を行い、定期券購入者への負担軽減を図っております。また、今年度におきましては、パソコンやスマートフォンなどの端末で利用者へリアルタイムのバスの位置情報等を提供するとともに、バス停への到着時刻をお知らせするシステムを導入し、12月1日よりアクセスできるようになってございます。

牛久市では、平成24年に牛久市地域公共交通総合連携計画を策定いたしましたが、法制度の改正に伴い、今後は地域公共交通網形成計画の策定を行うこととなります。この計画を策定することによりまして、地域公共交通の運行や車両購入等について国庫補助金を活用できることとなり、かっぱ号のルート拡大や増便などの再編が可能となり、コミュニティバスを含め、市内の公共交通ネットワークの再構築が期待できます。

今後、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通の中でのコミュニティバスの位置づけを明確にし、他の交通手段と連携が図れるよう整備拡充を図ってまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、緑を守り自然に優しいまちづくりでは、生活圏における緑の確保があります。この点について、所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 生活圏における緑の確保につきましては、公園への植栽や主要道路への街路樹植栽などの整備と管理を進めております。現在、田宮西地区に自然環境を保全・活用しながら雨水対策のための調整池を含む形で、田宮西近隣公園を市民の憩いの場として整備しているところでございます。

また、公共用地以外の民地におきましては、自然を維持・保全するために地権者の方に協力をいただいて、巨木や貴重な樹木を「牛久しみどりと自然のまちづくり条例」これにより市民の木として指定し、牛久市の緑のシンボルとして多くの市民の方に親しんでいただいているところでございます。

また、市街地におきましては、まとまった自然豊かな良好な樹林地を市民の森とし指定し、ボランティアの皆様方の御協力を得ながら良好な環境に保全することで市民の憩いの場として活用しております。

さらに、民間企業や個人の所有地を開発する場合におきましては、同条例の規定により、敷地面積が500平米以上の土地の開発または整備をする際には、同敷地内に基準になる面積以上の規模の緑化を義務づけることで緑の確保と回復についても指導いたしております。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、3番目といたしまして、ワインビレッジ構想についてお聞きをいたします。

牛久駅周辺の活性化を目的とした都市観光を軸としたまちづくりが、牛久ワインビレッジ構想であります。この構想は、前市長が3つのテーマを掲げ実行したもので、その3つとはシャトルネッサンス、駅前ビルエスカートの活性化、水と緑のネットワークであります。

それでは、質問をいたします。

根本市長のもと、この構想を今後どのように進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ワインビレッジ構想は、平成12年度に策定された旧都市計画マスタープランのまちづくりの基本理念に基づいたものとなっており、旧都市計画マスタープランにおける中心市街地の活性化を具体化するための手段として、平成19年度に都市観光を軸としたまちづくりの構想として策定されております。よって、ワインビレッジ構想は中心市街地の活性化という目的でシャトルネッサンス、駅前エスカートビルの活性化、水と緑のネットワークという3つの具体的なテーマを掲げており、既に本構想に基づいた事業が実施され、一部完了したのもございます。

御質問にあります、これらのこの考え方を継続するのにかつきましては、第3次総合計画及び都市計画マスタープランなど、法的な策定の根拠のある計画につきましては、社会情勢や進捗状況に応じた修正を行うものの、計画期間内の廃止やこれまでの事業内容を大幅に変えるような変更はいたしません。しかしながら、市が単独で策定したワインビレッジ構想については、この名称にこだわることなく、その中に含まれている要素である考え方につきまして現時点の進捗状況を踏まえるとともに、現状の諸課題等に照らして必要な取捨選択や追加を熟考の上、継続すべき事業を判断し実施してまいります。

今後の進め方につきましては、第3次総合計画や平成23年度策定の現在の都市計画マスタープランの基本となる考え方、また、牛久市の現状と課題に即した事業内容の検証や見直し、変更等を実施するとともに総合的な優先順位を考え、将来の牛久市に本当に必要である事業に結びつけて実施してまいり所存でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、シャトルネッサンスはもちろんシャトーカミヤの再

生がメインであります。そのためには、現在経営をしておられる合同酒精とのさらなる協力体制が必要と思いますが、所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ワインビレッジ構想に掲げられている、シャトーカミヤの再生とは、建築当時の建物や昭和30年まで存続していたブドウ園の復元及びブドウの栽培、収穫、ワインづくりまでを再現して、開設当時のワインを復活させるという一連の内容となっております。これは、市が一方的に決めることなく、シャトーカミヤの所有者であるオエノンホールディングス株式会社との十分な調整、協議が必要なことであると認識しております。

シャトーカミヤは牛久駅東口から700メートル、徒歩約10分の距離に位置し、平成20年6月9日に国の重要文化財に指定された歴史的資産であり、またれんがづくりの建物自体が牛久市の街の景観を印象づける貴重なシンボルとなっております。そこで、ワインビレッジ構想に掲げられている都市観光のみならず、市民に対する周知や利用促進も街の活性化にとって重要だと考えております。

シャトーカミヤを核とした回遊空間として、来訪者が歩いて楽しめる快適な歩行空間づくりや、歴史的資産を生かした周辺環境づくり等のハード整備を実施するほか、ソフト事業といたしまして市民や観光客が参加できる企画を通じ、子供から大人まで我がまちのシンボルとして誇りと愛着が持てるように、また、来訪した観光客がまた訪れたいくなるような魅力を創出するように、シャトー経営者のみならず官民の協働によるにぎわいづくりの具体的な方策を検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて、市民参加の仕組みづくりを改めて企画し、国の重要文化財である、この牛久の宝、シャトーカミヤを市民一体となって守り、活性化させるべきと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） シャトーカミヤは、当市にとって主要な観光資源であり、平成20年には先ほど申し上げたとおり国の重要文化財の指定を受けるなど、歴史的な価値としても非常に重要なものと認識しております。

当市におきましては、平成22年に策定した景観法に基づく景観計画において、シャトーカミヤの前を通過する「ぶどう園通り」を景観重要公共施設と位置づけ、今後整備を実施する際には、無電柱化の推進など歴史的景観に十分配慮した整備と維持管理を図ることとしております。

また、議員も御存じのとおり、現在進められておりますシャトーカミヤの災害復旧工事は、今年度末で完了し、平成28年4月以降にリニューアルオープンの予定と伺っております。この牛久の宝であるシャトーカミヤを守り活性化していくためには、まず多くの方々に知っていただくことが必要であり、リニューアルオープンは大変重要なきっかけになると考えております。

市内唯一の国指定重要文化財として、また、牛久市の景観のシンボルとして、現在牛久市に在住または転入してくる市民の方々に対して、シャトーカミヤの存在と歴史的な意味をアピールし、まず知っていただくことが重要と考えます。そして、大人から子供まで市民一人一人がシャトーカミヤについて、ふるさと牛久のシンボルとして誇りと愛着を持つとともに、外部に向けた活発な情報発信ができるよう市民意識の醸成にも努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて、駅前ビルエスカートの活性化につきましては、前市長時サービスカウンター等を具体的に開設をいたしました。今後の活性化をどのように考えるかお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） エスカートビルは、牛久駅西口再開発事業として昭和62年3月にオープンし、現在28年を迎えております。この間、駅周辺の大型店舗の撤廃等が中心市街地の魅力と集客数を弱め、さらなる商業店舗の空洞化を引き起こす悪循環が起きております。エスカートビルのキーテナントであるイズミヤの現在の売り上げも当初の半分に落ちていると伺っております。さらに、駅西側に平成26年10月に開業された地元スーパーによる影響も大きいと伺っております。

エスカートビルは、まさに牛久駅を中心とした中心市街地の一角を担うものであることから、平成25年11月にエスカート活性化検討委員会を設立し、管理主体である牛久土地開発株式会社、キーテナントであるイズミヤ及び市関係者を一堂に会して今後のエスカートビルのあり方や、活用手法等について検討会議を行い、主にエスカートビルの4階及び空きスペースの活用、駐車場対策を中心に議論を重ねるとともに、先進事例の視察等も行ってまいりました。

なお、エスカートビルの活性化については、平成19年度に策定したワインビレッジ構想の3つのテーマの1つとしても取り上げられており、その一環としてエスカート生涯学習センターホールの再整備、エスカートプラザの設置及び駅前保育園の整備などの整備をいたしました。今後も牛久駅の中心市街地の拠点として、駅周辺地域という好立地を十分に活用しつつ、牛久駅西側地域整備基本計画の中心拠点エリアでもうたっている商業施設を初めとした、「暮らしを支え・楽しくする多様な機能が集積する皆が集まる場所づくり」を目標に他地域からの来訪

機会の創出も含め、精力的に検討を進めてまいります。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、水と緑のネットワークについてでございますけれども、前市長時、散策路をつくったわけでございますけれども、今後これを楽しい空間づくりをどのように進めていくか、これについてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 水と緑のネットワークについては、牛久沼周辺の散策路の整備や統一されたデザインによる案内板の整備等、ハード面での主要な事業は終わっていると認識しております。

ワインレッジ構想における基本方針は、現在の都市計画マスタープランに記載されている歴史、文化、緑を生かした景観形成とネットワークづくり、これに引き継がれております。グリーンロード構想に基づく地域の特性を生かした「自然を身近に感じ、ゆったりとした時間の流れが感じられる、人間サイズのネットワーク」これの整備やコミュニティバスの再編による交通手段の確保等を実施するとともに、自然・歴史・文化など地域資源を活用し、市民団体との協働や市民参加によるソフト事業を中心として進めてまいり所存でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて、4つ目でございますが、バイオマスタウン構想についてお聞きをいたします。

バイオマスタウン構想は、都市計画マスタープランの中にもありますように、地域循環型社会の構築を目的としたものです。牛久市はその取り組みを評価され、国からの認定、そして財政的支援も受けております。

それでは、質問をいたします。

地域循環型社会の構築による地球温暖化防止を初めとする環境保全効果をどう考えるかをお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 地域循環型社会の構築による地球温暖化防止を初めとする環境保全効果をどう考えるか、との御質問にお答えをいたします。

牛久市は、バイオマスタウン構想を平成20年3月に茨城県内で初めて公表いたしました。

施策の内容は、耕作放棄地を再生し、菜種を栽培をして搾油した菜種油を学校給食に提供し、使用後は市内から収集した廃油と合わせて、バイオディーゼル燃料として活用する循環型体系の確立を進めることや、食品廃棄物の堆肥化及び剪定枝や間伐材の木質バイオマス化など7項目の施策を実施して、地域循環型社会の構築による地球温暖化防止を初めとする環境保全を図



ることを目標としております。

そこで、平成21年4月にはバイオディーゼル燃料製造施設が完成し燃料の製造を開始し、翌22年からは阿見町、龍ヶ崎市、土浦市、取手市、美浦村とバイオディーゼル燃料の使用協定を締結して、現在ではコミュニティバスを初め38台の車両が稼働しております。

また、このバイオディーゼル燃料は、東日本大震災のガソリン等の供給が途絶えた際にも市内の災害対応はもとより、県内を初め宮城県亶理町、色麻町への被災地支援に活躍し、その実績が認められ、バイオマス産業都市の認定につながったものでございます。

この認定により、バイオディーゼル燃料の生産拡大と木質ペレットの生産を昨年11月から開始し、昨年度はバイオディーゼル燃料が6万5,490リットル、木質ペレット約82トンを生産をいたしました。また、環境省の補助金を活用し、市庁舎、小中学校、生涯学習センターなどの公共施設にペレットストーブ111台を設置をいたしました。

木質ペレットを使用するペレットストーブは節電効果もあり、平成25年度と26年度の比較でペレットストーブの使用により施設の規模によって電気の使用料の差はございますが、一定の削減効果があったと考えております。最大でその施設では24.9%の電気の使用料の削減の効果が認められてございます。

これらの事業は、環境省の補助制度を活用して実施しておりますが、現在の計画では福祉センターにバイオディーゼル燃料を使用して、発電と排熱を給湯に利用するコージェネレーションシステムや、うしくあみ斎場を初めに木質ペレットを利用したペレットだき空調設備5基の導入を計画しております。

バイオディーゼル燃料や木質ペレットのバイオマスエネルギーは、植物由来のため結果的に大気中の二酸化炭素をふやさないカーボンニュートラルという考え方で、地球温暖化防止の観点から注目されている循環型エネルギー施策で、環境負荷の低減に有効な施策であることから、牛久市を核として多岐にわたり推進をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） この構想による農業の振興、また新しい観光の中での体験参加型など、地域の活性化についてお聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 経済部次長飯泉栄次君。

○経済部次長兼農業政策課長（飯泉栄次君） バイオマスタウン構想による農業の振興と、体験参加型によるものの地域の活性化について、お答えいたします。

同構想での農業分野では、ただいまの答弁にもございましたが、耕作放棄地の再生、再生のうちにおける油糧作物である菜種の栽培、菜種の搾油、そして廃食用油のBDF化といった事

業にかかわっております。具体的には、搾油された菜種油は主に学校給食に使用され、その使用済みとなった食用油は飲食店や家庭からの廃食用油とともに回収されましてBDFに精製し、市の公用車でしたり近隣市町村の公用車、委託業者のごみ収集車などの燃料として最後まで活用し、当市の資源循環型社会の一翼を担っております。

また、耕作放棄地を再生しました畑は、地元の農家や企業にも貸し出し農業の振興を図っております。

次に、体験参加型での地域活性化についてですが、今年度新たな試みとしまして、若い農業者グループでありますUFOクラブが「グリーンツーリズムin女化」を主催いたしました。このイベントは、6月から8月にかけて開催され、全6コースに延べ200人ほどが参加しました。ティーインストラクターから紅茶づくりを学んだり、地元食材でピザを焼いたり、ゆで落花生をつくったりと、収穫した農作物を参加者みんなで味わい、毎回趣向を凝らした内容で好評を得ることができました。ホームページやフェイスブックで周知したこともありまして、近隣のみならず東京や埼玉からも参加者があり、にぎやかなイベントとなりました。同クラブでは、牛久のよさを発信していくため、この事業を今後も継続していきたいという考えであります。市といたしましても、バックアップしながら、また新たな企画を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて、環境に資する事業のビジネスモデル化について、お聞きをいたします。

○議長（市川圭一君） 環境部長坂本光男君。

○環境部長（坂本光男君） 環境に資する事業のビジネスモデル化についての御質問にお答えをいたします。

バイオマスタウン構想による事業は、広く環境の持続可能性と事業の持続性を兼ね備えなければなりません。

そこで、現在行っているバイオディーゼル燃料製造については、平成25年度に年間ランニングコストに追いついたものの、26年度の設備拡大に伴い維持管理費が増加したことから、ランニングコストを上回っている状況でございます。

また、木質ペレットにつきましては、昨年11月に製造工場が完成し製造を開始いたしましたが、供給先である公共施設へのペレットストーブの整備が1月末までかかったことや、ペレットだき空調設備の整備が翌年に計画されていることから、本格的な事業化は平成29年からとなります。

しかし、ペレット販売事業者からの聞き取りでは、微少ではありますが昨シーズン中に一般市民への販売があったことから、ペレットストーブの普及が一部始まっているものと考えております。

バイオディーゼル燃料及び木質ペレット等バイオマスエネルギーは、地球温暖化を抑制するエネルギーとして期待されており、特にバイオディーゼル燃料は自前で自動車燃料を生産できるため、災害時の有効な手段であることが立証されております。

このようにバイオマスエネルギーの二酸化炭素排出抑制や節電の効果をアピールをするとともに、非常事態の備えを確立する必要性と環境負荷の低減を周辺自治体や民間事業者及び市民に理解と協力を促し、原料調達と販路拡大のバランスをとりながらビジネスモデル化に努めてまいりたいと考えております。

また、木質ペレットは燃料としてだけでなく、ペットのトイレの中敷き等として使っていたりなど、その用途についても考慮し販路の幅を広げていきたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続きまして、グリーンロード構想についてお聞きをいたします。

このグリーンロード構想は前市長時のキャッチフレーズ、スローシティのまちづくりそのものであります。本当に市民が求めている政策なのか、またコミュニティーの活性化に本当につながるものなのか疑問であります。根本市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） グリーンロード構想は、平成23年度に策定した都市計画マスタープランの骨格となる考え方であり、市内8つの小学校を中心とした地域生活圏と2つの駅を中心とした中心市街地を位置づけ、各地域の特性に応じて生活に必要な施設等を集約し、それらを連携することにより牛久市の都市デザインを再構築するという構想で、キーワードは集約と連携とされております。地域生活圏内や中心市街地内では、誰もが歩いて暮らすことのできるまちづくりとして質の高い歩行空間のネットワークを整備し、各生活圏間や各生活圏と中心市街地を公共交通や歩行者・自転車道路などの人や環境に優しいネットワークであるグリーンロードを整備することで、集約と連携のまちづくりを進めていくこととしております。

グリーンロードという言葉がひとり歩きして、あたかも歩行者・自転車道を整備することがこの構想の目的では、と誤解されがちでございますが、道路の整備はあくまでもこの構想に基づく事業の具体にすぎません。根底となる考え方としましては、市民の方々の御理解、御協力を得て策定された都市計画マスタープランに基づき、計画の目的である市の収入源である税収の保持、超高齢社会への対応、地域コミュニティーの維持・再生、循環型社会の構築の4つの

課題を解決するためのまちづくりの構想となっております。

グリーンロード構想は、本当に市民が求めている施策なのか、コミュニティーの活性化につながるのか、との御質問につきましては、本構想は特に牛久市の現状の課題である超高齢社会への対応や地域コミュニティーの維持・再生を解決するための方針として考えられたものであり、牛久市を小学校区ごと8つの地域生活圏にまとめる考え方や、各地域の特徴に合わせ、地域の活発な交流やコミュニティー活動が生まれるような生活圏の形成が提案されております。

牛久市においても、成長期から安定期への社会情勢が変化し市民ニーズが多様化する中で、地域の問題は地域の住民で取り組むという自助・共助の考え方のもと、本構想に基づく事業展開が住民参加や協働等の面でコミュニティーの活性化につながるものと確信しております。

さきのワインビレッジ構想の御質問でも答弁したとおり、グリーンロード構想という名称にこだわることなく、その中に含まれている要素である考え方につきまして、現状の課題等に照らして、将来の牛久市に本当に必要である事業を実施してまいりたい所存でございます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、大きな2番、行財政改革についてお聞きをいたします。

内容について、ちょっと時間もございませんので一部割愛をさせていただいて質問を進めてまいります。

○議長（市川圭一君） 14番小松崎 伸君に申し上げます。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時27分休憩

---

午後1時30分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

14番小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、引き続き質問をいたします。

大きな2番の行財政改革についてであります。

池辺前市長が市長に就任した12年前、牛久市の財政は破綻寸前とありました。しかし、実際は破綻する状態ではありませんでした。そして直近の経常収支比率、市債残高等見てもわかるように、市の財政は好転しておらず、明らかにごまかしであったことがわかります。また、パワハラによる正規職員退職、なりふり構わぬ非常勤職員採用、考えられない職員採用、降格人事等、牛久市の人事は極めて常道を逸している状態でありました。まさに組織の根幹である財政、そして人事について改めて十分な検証をし、異常なところは正常に戻さなければなりま

せん。今、その時であります。

それでは、①今までの財政運営の検証について質問をいたします。

まず、前市長就任時、平成15年牛久市は資金不足に陥っていたとありますが、これについてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 小松崎議員の御質問にお答えいたします。

御存じのように牛久市では、市制施行前後から中央生涯学習センターを初めとして、総合福祉センターや下根の運動公園体育館、クリーンセンター、牛久駅西口再開発事業など大型のプロジェクトにより、以後の公債費は上昇傾向にあり、起債につきましても制限せざるを得ない状況となっております。また、あわせて小泉政権下における三位一体の改革に伴い、普通交付税は平成14年度の約12億円から15年度の約9億円、16年度約4億円と減少しており、財政の硬直は進んでいたと考えております。このため、例年どおりの投資事業の採択は大変厳しい状況にあり、平成14年度に約37億円だった投資事業は、平成15年度は約26億円、平成16年度は約17億円にまで圧縮するなど、一時借入を行うような資金不足にはならなかったにせよ、厳しい財政状況に直面していたと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、破綻寸前ではなかったという考えでよろしいですね。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 破綻や資金不足になる危機感を財政上のどの数値を捉えて感じるかということだと考えております。借金をふやすという考えのない中で、当時の一般財源基金の残高は12億円でした。この額が危機かどうかの感じ方だと思います。ただし、15年以前のやり方をそのまま継続では厳しい財政状況に向かう状態だったと考えております。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 一般財源基金、いわゆる財政調整基金、減債基金を確保しつつ市債残高を抑制したとされるわけですが、その成果をどう考えているかお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 市債残高につきましては、ひたち野うしく小学校建設により、平成21年度におきまして319億円の市債残高となり、その後300億円を切る残高を目標として削減に取り組んでまいりました。このため、当初予算あるいは補正予算における不足財源は、基金の取り崩しに頼らざるを得ず、減少する基金は決算に伴う不用額、いわゆる実質収

支からの積み立てにより、その残高をかりうじて維持してきた状況にあります。借金を減らし貯金を維持し、もらえる補助金をふやし、増加する扶助費と投資的事業の推進に対応してきたことが1つの成果だと考えています。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 続いて2番、今後の財政運営、施策展開についてお聞きをいたします。

まず、財政運営上のキャッチフレーズ、根本新市長の具体的な目標があればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 財政運営を含めたさまざまな施策の推進につきましては、選挙を通じて市民の皆様にも首尾一貫して訴え続けてまいりました。対話による市民の視点に立った自治体運営が私の基本理念であります。市のさまざまな課題に対して、市民の皆様と徹底的に討論し、市民の皆様の方針に立って解決していく姿勢を今後の市政運営の中心に据え、取り組んでまいりたいと考えております。

また、具体的な目標につきましては、提案として上げました12項目の公約を実現に向け、現在作業を進めております平成28年度当初予算に可能な限り反映させてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 土地開発基金で購入した物件の約半数が塩漬け状態という状況です。早急な資産の把握、運用、売却が必要でございますけれども、そのためのプロジェクトはどうかお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 現在、市が所有する物件のうち、不用品土地の洗い出しを現在進めておりまして、今後効率的な資産運用のためのプロジェクトチームを立ち上げ、売却等を行うことにより、不用品土地を生きた資産に変えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） それでは、最後になります。3番目、人事の基本方針ということでございますが、前市長時代、職員の採用、昇格、みずから申し出る形での降格等について、前市長の強引な人事が行われてきたかに思いますが、所見をお聞きをいたします。また、今後の方針を伺います。

○議長（市川圭一君） 人事部長川上秀知君。

○**人事部長（川上秀知君）** 職員の採用、昇格、降格についての御質問でございますが、地方公務員法の任用の根本基準にもあるように職員の任用行為にあります採用、昇格、降格につきましては、受験成績、勤務成績、その他の能力実証に基づいて行われなくてはならないものでございます。これまでも実施してきました受験成績や能力の実証による採用、勤務成績による昇格、降格制度は、地方公共団体の能率を最大限に発揮することを目的とするものであり、今後も公平公正な成績主義を取り入れた任用を行うべきと考えております。

以上です。

○**議長（市川圭一君）** 小松崎 伸君。

○**14番（小松崎 伸君）** それでは、今後でございますけれども、市長がかわられまして職員も気分一新、スキルアップをしまして元気でやる気を起こすための新たなフォロー体制、こういうものをどのように考えているかお聞きをいたします。

○**議長（市川圭一君）** 人事部長川上秀知君。

○**人事部長（川上秀知君）** 市民が明るく元気で生き生きとした生活を送るには、まずそこで働く職員が元気でなければならないものと考えます。職員のやる気を引き出す新たな方策といたしまして、職員提案制度を設けてまいりたいと考えております。

市職員から施策や業務改善などに関するアイデアを広く募集し、市民サービスの向上につながる優秀な提案につきましては、表彰するとともに実現化を図るものでございます。柔軟な視点による発想やすばらしいアイデアが市の施策に大きくかかわっていくことを全職員に意識させるとともに、職員一人一人がやる気を持って仕事に臨んでもらいたいと考えております。

今後は、職場のコミュニケーションの活性化にもつなげられるような人材育成や、職員のやる気を最大限に引き出せるような仕組みづくりを考慮してまいります。

以上です。

○**議長（市川圭一君）** 市長根本洋治君。

○**市長（根本洋治君）** ただいまの小松崎議員の職員についてのスキルアップでございますが、私はとにかく採用された職員については、数年全ての職場を体験していただき公務員の仕事を、その中で今度はその職員でも向き不向きがあると思います。ですからそういうものを見きわめながら職場の配置、それで私もその職場の配置につきましてもある程度エリアを守った職員の配置、例えば、建設部から税務課に配置とか、まるきりそのような職場のちょっと形態が変わるようなものは、ちょっとなかなか仕事をするにしても当初時間がかかります。1年とかそのぐらいかかりますので、なるべくそのタイムロスのないような、すぐ戦力になるような、そしてまず職員にもストレスのないような職場配置をこれから目指したいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 小松崎 伸君。

○14番（小松崎 伸君） 以上で終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、小松崎 伸君の一般質問は終了いたしました。

次に、6番山本伸子君。

〔6番山本伸子君登壇〕

○6番（山本伸子君） 皆様、こんにちは。山本伸子でございます。

ただいまから、一問一答で質問をさせていただきます。

せんだって私が所属している市民活動団体と市長との面談を行いました。男女共同参画社会の推進を目指している私たちの活動に一定の御理解をいただけたと思っております。少子高齢社会に向けても、社会が衰退せず活力を持つていくためにはなるべく男女ともに働き、なるべく短時間で働き、なるべく違う条件の人をそろえて、多様な価値観を生かすということが必要であり、つまり育児や介護、障害などは働く上での障壁ではないという労働環境の整備こそ重要なのだといったお話をさせていただきました。今回も仕事と家庭の両立支援や、働き方に関する質問を主なものとして行います。どうぞ、よろしく願いいたします。

まず1点目は、児童クラブの環境整備についてです。

学校でもなく、家庭でもない、第3の居場所としての児童クラブは、子供たちにとっても働く保護者にとっても、そのありようが大切な存在です。全国学童保育連絡協議会の計算によれば、小学校1年生から3年生の学校にいる時間は平均年間約1,221時間、学童保育にいる時間は年間約1,681時間で、学校で過ごす時間よりも学童保育で過ごす時間が長くなっています。このように、学校よりも長い時間を過ごす学童保育、つまり児童クラブにおいて子供たちの安全を守り、安心感のある生活を保障する保育の役割と支援員の責任はとても重いものです。児童クラブは子供たちが毎日の生活を営む施設にふさわしいものとして整備されなければならないことは、改めて述べるまでもありません。

牛久市においては、平成26年5月現在964名の児童が利用しています。国の基準に先駆けて、小学6年生まで受け入れ、各小学校ごとに設置されている児童クラブのさらなる充実に向けて質問をいたします。

1点目は、負担金の金額の設定の根拠と集金方法、またおやつ消耗品代引き下げの経緯について伺います。

負担金は、月3,000円となっておりますが、この金額に設定したのはこういった経緯があって、またその負担金が何に使われているのかをお示してください。

ちなみに、先ほどの全国学童保育連絡協議会の調査によると、公立校への児童クラブの全国平均負担金は5,535円、NPOや保護者が運営するものなどを入れた平均負担金は7,3



71円となっています。また、来年度からおやつ消耗品代が3,000円から2,000円に引き下げることですが、その引き下げとなった根拠は何でしょうか。このおやつ消耗品代というのは、おやつとは別に各児童クラブで使う消耗品に500円程度使われていると聞きますが、そうすると今まで2,500円使えたおやつ代が1,500円しか使えないということになります。単純計算ですと1,500円を月20日で割ると、一日75円のおやつ代でやりくりすることとなりますが、育ち盛りの児童たちに地産地消の給食を提供している中で、安全で安心なおやつをどのように提供していくお考えでしょうか。また、その負担金やおやつ消耗品代の集金方法とお金の管理についてもあわせてお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 御質問の児童クラブの負担金、おやつ消耗品代についてお答えをいたします。

負担金の設定につきましては、龍ヶ崎市など近隣の市町村の金額を参考として設定をいたしております。また、負担金の使い道につきましては、児童クラブを運営するための支援員の報酬、消耗品、光熱水費、保険料、警備費、備品等に使われております。平成26年度の児童クラブ運営費は、1億1,752万2,000円で、そのうち32.7%に当たる3,845万7,000円が利用者負担金、44.9%に当たる5,270万9,000円が国、県の補助金、22.4%に当たる2,635万6,000円が市の一般財源となっております。

次に、おやつ消耗品代の引き下げについてお答えをいたします。

おやつの提供につきましては、以前から質、量、金額等につきまして、児童クラブ支援員との会議や保護者へのアンケート調査などを実施しながら見直しの検討をしてきたところでございます。そのような中で、いただいたさまざまな御意見を参考としながら、改善に向けおやつの現状を栄養士に相談いたしましたところ、糖質、脂質の偏り、肥満や虫歯の心配があり、全体的に量が多過ぎるとの見解をいただいております。おやつの摂取エネルギーは、3回の食事の食欲を損ねない範囲内で100キロカロリーから200キロカロリーが望ましく、量が多くならないようにとのアドバイスを受けております。このようなことから、おやつの内容や量について検討した結果、今回の引き下げを実施することといたしました。

また、学校給食の残菜調査から見た食事の現状が野菜のおかずを残している児童が多いことなどから、不足している栄養素の傾向や、おやつとしてどのようなものが望ましいのかなどを栄養士から提案していただき、安全で安心なおやつを提供していけるよう進めてまいります。

次に、負担金とおやつ消耗品代の集金方法とお金の管理につきましては、現在、負担金、おやつ消耗品代とも集金袋により現金納付となっております。負担金は、児童クラブ課職員が巡回に行った際に回収してございまして、おやつ消耗品代につきましては各児童クラブでおやつの

調達から消耗品の購入を行っているため、各児童クラブで管理している現状でございます。お金の管理につきましては、セキュリティーのかかる教室で施錠できる机の中で管理をしておりますが、連休前や金額によっては市で直接預かり、会計課の金庫に保管するなどをしております。

なお、負担金につきましては、来年度平成28年度から口座振替による納付を実施する予定で、現在準備を進めております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 児童数の多いクラブについては、負担金の金額もかなり大きくなると思いますので、今おっしゃった口座振替というのは歓迎したいと思っております。

では、2点目です。

児童クラブのハード面とソフト面の環境整備について伺います。

まず、ハード面として人数の多い中根小学校とひたち野うしく小学校の運営について伺います。どちらも200名近い児童がいる中で、牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例によれば、1つの支援の単位の児童の数はおおむね40人以下、支援員は2人以上となっています。中根小学校もひたち野うしく小学校も複数の空き教室などを利用して運営していると伺っていますが、この新しい基準に沿って運営されているのでしょうか。

また、複数であるために離れた教室での運営となり、見通しがきかない、連携がとりにくいという状況も出ていると聞きます。今後児童がふえていく中で、どの児童クラブにおいてもひとしく良質な支援が受けることができるような体制をどうしていくお考えでしょうか。

そしてソフト面として、放課後児童支援員の任用条件や研修について伺います。

支援員の任用については、どのような条件があり、その任用方法はどのようになっていますでしょうか。

また、任用された支援員の力量を向上させていくためには、研修の充実が欠かせません。厚生労働省が全国共通の基本的な指針として位置づけた、都道府県認定研修ガイドラインに沿って各地で研修が進められていくことになっていますが、茨城県及び牛久市の今後の予定はどうなっているのかをお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、御質問の中根小学校とひたち野うしく小学校の児童クラブの運営についてお答えをいたします。

中根小学校につきましては、空き教室や体育館前とグラウンド内にありますプレハブを利用しました運営となっておりますが、条例で定める基準は満たしております。

ひたち野うしく小学校につきましては、空き教室ではなく学校のフリースペースを利用して

運営をしていることから、教室のような形態ではないため児童数も一クラス40人を超えてはありますが、基準にあります1人当たりの面積要件1.65平方メートルは確保をしております。また、両児童クラブとも利用児童数の増加によりまして5クラスの運営となっており、特に中根小学校児童クラブでは3カ所に分かれております。しかし、主任支援員のほか各クラスに副主任支援員を配置いたしまして、児童の受け入れ前のミーティングで各クラスの情報交換等連携を図るようにしております。

次に、支援員の任用につきましては、保育士や教諭、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した者などの資格要件のほか、都道府県知事が行う認定研修を修了した者でなければならないことになっております。資格要件を満たさない者を支援員として任用する場合には、補助支援員としての任用となります。なお、平成27年度からこの基準となったために、これまでの支援員は今後5年間の経過措置期間内に研修を受講していただくこととなっております。今後、県による認定研修の平成27年度第1回目を、平成28年1月から3月にかけて水戸地区を対象に実施いたしますが、県南地区は平成28年度から実施の予定となっております。牛久市におきましても、県主催の放課後子どもプラン研修会や幼児教育研修会、学童保育の集いなどに参加するとともに、市主催の研修や各児童クラブとの交流研修等を積極的に実施し、支援員の資質向上を図ってまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、3点目は、どの児童クラブにも共通した運営指針、つまりガイドラインの必要性についてです。

日常的な管理運営に始まり、食事の対応や保護者との連携、障害児の受け入れと対応、児童虐待の早期発見、事故やけがの防止、衛生管理や防災・防犯対策などを定めた放課後児童クラブ運営指針が新たに国より通知されました。

これを受けて全ての児童クラブにおいて、個々の特性を生かしながらも子供に生活の環境や運営内容がひとしく保障されるようなガイドラインが牛久市にも必要であると思います。

牛久市独自の児童クラブガイドラインを策定していく予定はあるのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） 御質問の児童クラブ運営指針についてお答えをいたします。

当市におきましても、児童クラブの運営に当たりまして国のガイドラインに基づき運営をしておりますが、市独自の運営指針の策定は必要ではあると認識しております。平成27年度に子ども・子育て支援制度にかかわる施設や事業等に関する基準を定める条例を制定しております。その中におきましても運営規程の定めがあることから、今後児童クラブ運営指針を策

定してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、再質問させていただきます。

先ほどの答弁では、国のガイドラインに基づき運営しているというお話でした。それでは、国のガイドラインにもある障害児の受け入れと対応について伺います。

特に配慮を必要とする子供の受け入れに際しては、子供と家族の状況をよく把握し、適切な支援が必要となってくるものと思われまます。現在の児童クラブでのこの障害児への対応はどのようなになっているのか、社会福祉協議会で始まった障害のある学齢期の放課後デイサービスすてっぷとの連携も含めお伺いいたします。

また、保護者への支援と連携については、以前は児童クラブ通信が発行され児童クラブの情報が保護者に伝わるような取り組みがあったと思いますが、ここ最近はなくなったように伺っています。保護者との連携の方法としては、どのような取り組みをしているのでしょうか。そして、牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の第17条には、苦情を受け付ける窓口を設置するなどの措置を講ずるとあります。この保護者からの声を拾い上げる仕組みについてもお聞きいたします。

最後に、防災対策についてですが、定期的に避難訓練をすることが先ほどの条例の第6条にも定義されています。先月の23日にも総合防災訓練が行われ、地震が発生したという想定で初動訓練シェイクアウト訓練が行われました。素早くしゃがみ、シェルターのかわりになるものの下に隠れて体を丸め、揺れがおさまるまでじっとするというものです。学校での授業中に発生した場合は、机の下に隠れることができますが、児童クラブでは机もなく身を守るものがありません。防災頭巾やヘルメットのような備品の用意が必要かと思われまますが、避難訓練ではどのような指示のもとで行われているのかお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 教育委員会次長中澤勇仁君。

○教育委員会次長（中澤勇仁君） それでは、再質問についてお答えをいたします。

初めに、配慮を必要とする児童への対応につきましては、教育委員会指導課やきぼうの広場とも連携をいたしまして、教育指導員による研修やアドバイス等をいただいております。また、必要に応じて児童クラブ支援員の人数もふやすなどして対応をしているところでございます。

児童の状況につきましては、学校と連携をし、担任の先生から様子を伺ったり、保護者からの情報は児童クラブから学校へお伝えするなど、情報交換や相談を行っております。なお、放課後デイサービスすてっぷにつきましては、配慮を必要とする児童の対応につきまして情報交換など今後連携をしていければと考えております。

児童クラブ通信の発行につきましては、発行回数は減ってしまいましたけれども、今年度復

活をしております。今後は児童クラブからの情報が保護者にもっと伝わるように発行回数もふやしていきたいと考えております。

保護者からの苦情、意見等につきましては、各児童クラブ、それから市児童クラブ課が窓口となりまして、いただいた苦情、意見等は児童クラブと児童クラブ課で共有し対応をしております。なお、必要に応じて保護者と直接話す必要がある場合には、お迎えの時間に児童クラブ課職員が児童クラブに出向き支援員と一緒に対応をしております。

最後に、防災対策につきましては、各児童クラブとも避難訓練を年数回実施しております。災害の状況に応じて対応ができるよう避難場所を変えて実施するなどしております。また、学校と連携し避難方法や避難経路等についてアドバイスを受けて実施をしております。なお、防災頭巾やヘルメットのような備品につきましては、児童の身を守るためにも必要であると考えておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） ありがとうございます。児童クラブが毎日の生活と遊びを通して子供たちの育ちの場になり、支援員と保護者そして行政が将来の牛久市を担う人材を育てているのだという自負のもとで力を合わせ運営していただけるよう希望いたします。

次に、2点目は、非常勤職員の職場環境についてお尋ねいたします。

先日の決算報告の際に示された平成15年度から26年度までの非常勤職員の推移は、常勤換算で178人から342人、人件費は2億5,000万円から8億8,000万円となっています。非常勤職員の社会保険料も2,000万円から9,600万円と人件費と同じく約4倍の増加となっています。常勤職員が100人減っている中で、人件費はほぼ40億円で横ばいになっており、非常勤職員の採用で市民サービスの低下を招かないようにしてきた市政運営がうかがえます。一般職非常勤職員の職種はさまざまありますが、市役所や生涯学習センター、運動公園などに勤務している事務職員は、一般事務や窓口業務など職員とともにフルタイムで働いています。また、保育士や幼稚園教諭、用務手、調理員など教育に携わっている者も多くはフルタイムで働いております。職種からも見てとれるように、非常勤職員の多くが女性であることから、女性が働きがいのある職場として生き生きと働ける職場の環境の整備は重要であります。

そこで、非常勤職員の職場環境について伺います。

1点目は、一般職非常勤職員等の任用と勤務条件等に関する条例についてです。

この条例は、平成23年に制定され運用されています。当時、非常勤職員の身分を条例化した自治体はまだ少なかったと認識いたしますが、条例化に至るまでどのような背景と経緯があ

ったのかお伺いいたします。報酬に関しては、時間額、月額ともに他の近隣の自治体と比べても高目に設定されていると思われませんが、条例化するに当たっての報酬の根拠は何でしょうか。また、条例化に当たり地方自治法との整合性、労働基準法上の休暇や社会保険及び労働保険の適用、育児・介護休暇、特別休暇など働く環境の整備を進めてきた経緯についてもあわせてお聞きいたします。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 山本議員の一般職非常勤職員の身分の保障と社会保障についての御質問にお答えいたします。

当市では、行政におけるコストとサービスのバランスをどのようにとっていくかという難しい問題の中で、一般職非常勤職員制度を構築してまいりました。平成23年度には、全国でもまれな牛久市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例を制定いたしました。地方自治法でも明確に定義されていない一般職非常勤職員の勤務等に対して、条例においてその勤務条件まで詳細に定め、職員の身分保障を図ってきたものと考えております。基本的な勤務条件についても、より働きやすい環境とするために、常勤職員同様、特別休暇を設け、また任用当初から有給休暇を付与するなど労働基準法の規定を上回る部分もございます。

また、条例制定の同年7月に通勤費用に対するガソリン加算の導入や、平成24年4月に月額報酬額の2万円加算と月額制移行への期間の短縮、平成24年9月に育児休業・介護休業・ドナー休暇制度の導入、平成26年9月には職層を3つに分けた主任、総括非常勤職員制度の導入などさまざまな改正を行ってまいりました。

報酬額につきましては、地方自治法の規定により手当が支給できないことを考慮し、年収ベースで職種ごとの報酬額を検討し、それぞれの月額報酬を設定しております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 公務員における非常勤の任用については、さまざまな御意見もあるかとは思いますが、先ほど答弁の中にもコストとサービスとのバランスという言葉がありました。そんな中で牛久市の場合は多様な非常勤職員が任用されてきたとも言えると思います。その身分を保障したこのような条例としては、私は一定の評価をしたいと思っております。

では、2点目です。

毎年行われている非常勤職員アンケートの活用について伺います。

勤務内容の把握とともに、職場の環境改善や今後の希望などを一人一人聞き取り、適切な人事管理につなげることが目的と思われませんが、このアンケートの結果をフィードバックしていく仕組みはどうなっているのでしょうか。特に、今の部署からほかの部署への異動を希望する場合、異動の希望を明らかにすることが現在働いている部署の上司にも伝わるのではと考える

とそれも気まずく、なかなか態度を明らかにできないという声も聞きます。アンケートで答えた内容がどの程度、あるいはどの範囲の人たちの中での認識となるのか、そこがはっきりしない中でみずからの意思を伝えるににくい状況があるように思われます。また、アンケートで要望した内容がどうなったのか、その後の経過が伝わってこないという声も耳にします。非常勤職員の声を広く聞くアンケートを有効に生かすための取り組みについてお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 非常勤職員アンケートについてでございますが、毎年10月から11月に全非常勤職員を対象にアンケートを実施しております。その中では、仕事や職場の満足度や部署の変更希望、今後の勤務形態の希望などの記入のほか、自由記載欄も設けており、要望だけでなく感じたことを自由に記載いただけるよう配慮しております。アンケートの目的は、職場における職員の率直な感想と問題点を知り、個人と組織が抱える問題点を明確にしていくことであります。提出されたアンケートは個人情報に配慮し、秘密を守ることはもちろんであります。全て人事担当課長が目を通してあります。

また、アンケート結果につきましては、従来公表等はしておりませんでした。その意見などの内容を制度に取り入れてまいりました。実際に、より責任感を持って仕事がしたいという多くの要望を受け、非常勤職員制度の改正に盛り込まれたものもございます。

今後につきましては、分析結果及び明らかになった問題点について、庁内で公表しフィードバックしてまいります。それが次回からの回答意欲の向上にも役立つと考えております。アンケートの回答につきましては、個別の要望を全てかなえることはできませんが、組織として改善が必要であると判断されたものに関しては、早急に対応を図るよう努めてまいります。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 自分の近くの人には言えないことでも、第三者的な人には言えるということもございますので、アンケートに真摯に答えてくれた方への声を拾い上げて、よりよい職場になっていくようお願いしたいと思います。

では、3点目です。

今年度から導入された能力給の効果と課題について伺います。

主任非常勤職員と総括非常勤職員の区分ができて約半年、それぞれの立場で職務に当たっている非常勤職員の方がよりやりがいを持ち、他の職員との連携で業務をこなしていることと推測いたします。能力給を導入した趣旨に照らし合わせて、この効果と今後の課題がありましたらお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 主任非常勤職員と総括非常勤職員を設けたことの効

果と、今後の課題についてお答えいたします。

今年度は3つの目的別職層を設け、職責を明確化し戦力化することを目的としスタートいたしました。スタートした3カ月後に主任非常勤職員向けの研修を実施した際のアンケートから、それぞれの立場でやりがいを感じているという言葉や、管理職ヒアリングを行った際、管理職からの評価が好評であることから、実際の現場でも力を発揮しているとうかがえます。また、今後においても、この制度の趣旨に照らし運用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 最後は、非常勤職員の今後の待遇、再任用の方向性について伺います。

さきの10月議会において、市長から非常勤職員の正職員化についても考慮していくというような答弁がありました。市長は正職員を適正な人数にふやすと話されていますが、非常勤の正職員化ということがあれば、それはどのような形で今後行われていくのでしょうか。その場合、勤務実績や勤務評定の平等性をどう担保していくのでしょうか。また、常勤職員をふやすことで今働いている非常勤職員の来年の3月末時点での再任用がどうなるのか、自分の処遇に不安を抱いている非常勤職員の方々も少なくありません。来年度の人事管理をどのように行っていくのか、その方向性をお示してください。

○議長（市川圭一君） 人事部次長小川茂生君。

○人事部次長兼人事課長（小川茂生君） 非常勤職員の今後の待遇と再任用の方向性についての御質問に対してお答えいたします。

非常勤職員につきましては、市民サービスや事務事業の継続に必要な職員数を、常勤職員とのバランスを考慮した中で検討してまいります。現在任用している非常勤職員については、事務の継続上必要な職員数を確保するため、その能力の実証を踏まえ、職務への適格性を考慮し再任用をしていくこととなります。

また、非常勤職員の正職員化につきましては、任期の定めのない常勤職員を希望する者については、これまでも実施しておりますとおり、非常勤職員として働いた経験を生かして職員採用試験にチャレンジできるよう公務員等経験者枠を設け対応してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 多様化する市民ニーズに応えるには、それなりの職員数も必要であると考えます。業務の内容を見直し効率化を図り、思い切った業務の削減をせず、ふえていくばかりの業務では付加価値のある仕事や自己研さん、自己啓発を積む時間も得られません。適切な数の常勤職員と非常勤職員とで、これからの牛久市の行政運営を進めていただきたいと切望いたします。

最後の3点目は、平成28年度予算編成に向けて伺います。



市長の平成28年度当初予算編成方針の表題には、対話による市民の視点に立った自治体運営、笑顔のまち牛久を目指してとあります。続けて本文には以下のように書かれています。「急速な高齢化にどのように対応するか、牛久駅周辺の活性化対策やクリーンセンターの延命化、ひたち野うしく地区への中学校建設の取り組みなどは喫緊の課題となっている、しかしながら牛久市の財政状況は地方消費税交付金が増額見込みである一方、税収は年々減少傾向にあり、ふえていく扶助費と山積する行政課題に対応するためには、これまでの取り組みやその成果の検証を行い、役割の終えた事務事業などは思い切ってスクラップを行うことが必要である。そのことなしに新規事業を構築することは、いたずらに財政規模を膨らませ、将来において持続可能な財政運営に支障を来すことになる」このように示されています。

そこで1点目は、今まに行われている来年度の予算編成に向けての方向性について伺います。

先ほどの小松崎議員の質問と関連するところがありますが、重ねてお伺いいたします。

各課からの予算要求は枠配分ではなく、査定方式で出されており、優先順位が示されているもの、示されていないものなどは部署によってさまざまであると伺いました。これからの牛久のまちづくりにおいて必要であろうという根拠のもとに出されてくる予算要求でありましょうが、限られた財源の中で何に重点化して予算を配分していくのか、執行部の中で議論を重ね最終的な予算案となりますが、その間の審査過程は今まで公表されておりません。市政の透明性の向上と市民に開かれた市政運営のためには、行政サービスを意思決定していく予算編成過程の公開こそ重要なことと考えます。平成28年度の予算編成における優先度は何を基準として進め、その編成過程において議論の場がどれほど設けられ、また透明性の確保のため、その過程を公開していくお考えはあるのかお聞かせください。

今まさに、まち・ひと・しごと創生本部が執行部において組織され、推進会議では有識者も含めての議論が進められております。将来の牛久市の人口ビジョンを見据え、2019年までの5カ年の地方版総合戦略の内容が、この来年度の予算にはどのように反映されていくのかもあわせて伺います。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 山本議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度の予算編成につきましては、これまで各部各課で行ってきた事業の一つ一つを、いま一度市民目線に立って問い直し、真に市民の利益につながる事業かどうかを考え、事業の取捨選択、めり張りのあるものにする事としております。

人づくりの視点において重点的な財源を配分するという考え方を基本方針としまして、各部各課の予算要求に対しまして、市執行部をメンバーとした予算編成会議で、市全体の優先順位

を何度も議論・検討しながら例年予算の編成を進めているところであります。また、予算編成の過程の公開につきましては、予算編成方針を既にホームページにて公表しておりますけれども、今後、編成作業の進捗につきましても随時ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

次に、地方版総合戦略の内容の予算への反映につきましては、この総合戦略のために特別な事業を新たに立ち上げるということではなくて、今のまちづくりに本当に必要な事業について予算に盛り込み、結果それが総合戦略の内容と合致することで牛久市の将来展望につながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） それでは、2点目は、第6次行財政改革大綱の基本方針との関連性について伺います。

平成27年から平成31年の5カ年を推進期間として、行政改革推進本部が定めた基本方針は、牛久市が将来にわたり継続的に発展していくために必要な安定した財政基盤の確立です。

大綱の中の1、公債費の縮減に力点を置いた歳出削減の取り組みでは、次世代に過重な負担とならないための厳正な市債管理が必要であり、目標値として約300億円を設定しています。

また、大綱の2、事業費の拡大と運営経費の縮減として、一般財源基金残高の目標値を約20億円、大綱の4、組織の簡素化と人材の適正配置による効率化として、常勤職員人件費の目標値を約31億円としています。いわゆる借金である公債費と貯金である基金の目標値は、ひたち野うしく地区への中学校建設との関連でどのように修正されていくのでしょうか。

また、常勤職員人件費については、職員数をふやしていく方向で進む場合、どれほどの修正金額になるのかを伺います。

○議長（市川圭一君） 市長公室次長飯野喜行君。

○市長公室次長兼行政経営課長（飯野喜行君） 第6次行財政改革大綱との関連のうち、公債費と基金の目標値は中学校建設関連でどのように修正されていくのかにつきましては、現在の大綱における公債費と基金は、前任の行財政改革推進委員が市民目線で、牛久市の財政の状況を踏まえた答申により策定をした改革目標であります。現在、中学校建設に向けた予算の具体的な中身が見えない中で、性急に目標値の修正を行うべきではないと考えております。しかしながら、山本議員御指摘のとおり、起債なしに中学校建設は不可能であります。一時的な市債残高の増加はこれによって想定されるところであります。このため、建設に向け具体的な資金計画ができた段階で市債残高や基金残高が現大綱の目標値と大幅な乖離が生じることが予想される場合には、行政改革推進委員の意見を踏まえて目標値の見直し等を検討してまいりたいと

考えております。

また、大綱では常勤職員数や人件費につきましても、削減の方向で目標値が設定をされております。計画では、今後、常勤職員の採用に伴い人件費の増加も想定をされております。これらにつきましても、市債残高と同様に人件費の増加に注視しながら、大綱の目標値の修正について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 先ほど、人づくり、あと次世代の人々につないでいくというお言葉があるんですが、継続的なまちづくりを目指しているのならば、そのように税収や交付金が減っていく中で次の世代の人々に負担を強いるような新規事業については、慎重に慎重を重ねた上で検討していただきたいと思います。

最後の3点目、市長の目指す笑顔のまち牛久の具体的なものの予算化について伺います。

先ほど冒頭でも申し上げました、市長の予算編成における方針の中で、人づくりや世代の循環に重点を置いた事業を展開していきたいとありますが、具体的にどのような事業を考え予算化をしていくのかお伺いしたいと思います。

新規事業を構築するに当たっては、事業の取捨選択、思い切ったスクラップを行うともありますが、一度事業化したものを廃止・休止することの難しさもある中で、どのような事業を具体的にはスクラップしていくおつもりなのかお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 山本議員の質問にお答えします。

先日、山本議員そして山本議員のお母さん、元議員の山本先生にも市長室においでいただき、多くの話ができただことは、私も一定の理解ではなく、相当の理解と私は感じております。私の予算化についての最大ものは検証であります。今までどのようなことをやって、どのような結果が出て、どのような政策があつて、予算があつたか、その検証をしないことにはこれからの私の予算編成については多くは語れないと思います。まず政策、そして今までやった予算をどう検証するか、今皆さんに指示しながらその予算編成について行っております。

具体的な予算化につきましては、今会期の補正予算でも一部計上しておりますが、安心・安全なまちづくりの実現のための取り組みとして、牛久市役所の消防隊の結成や、牛久駅東口改修とあわせて実施する災害時用のトイレの整備等の予算化をしております。

また、現在検討中ではありますが、平成28年度につきましては、2世代、3世代が住めるまちづくりとなる、人づくりと世代の循環に重点を置いた予算編成をしていきたいと考えております。

具体的に検討しているものとしましては、ひたち野うしく地区への中学校建設を初め、子育て世帯への支援としてマル福制度の対象年齢の拡充や、学校教育への人材バンク活用、交差点などの防犯カメラの設置、また、空き家対策実施のためのシステム改修、認知症の方を支えるための支援事業の拡大など、市全体の事業を勘案しながら予算編成に盛り込むよう検討してまいります。

次に、事業の取捨選択につきましては、これまで推進してきた各課の事務事業のうち費用対効果を十分に精査し、検証し、廃止すべき事業、あるいは新規に取り組むべき事業、拡充する事業など、限られた財源の中で市全体の調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

また、先日、ひたち野うしくの私の知人のうちに行きましたらば、ひたち野中学校建設という話が出て、鈍化していたマンションの売れ行きが完売したという話を聞きました。これも実際経済効果に対する大きなものと考えてございます。やはりこのような大きな建設につきましては、状況、予算を謙虚に受けとめ、そして責任を重く感じ遂行する所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（市川圭一君） 山本伸子君。

○6番（山本伸子君） 済みません、じゃあ男女共同参画については深く御理解いただいたようでありありがとうございます。

予算編成が今後進められていく中で、今年度の成果の確認と検証作業に基づき、市長と各部署との調整が行われ、限られた財源を効果的、効率的に配分するための事業の取捨選択を活発に議論していただくことを望みます。そして、その過程の透明性を高めることが情報の共有であり市民の参画と協働を進める環境づくりにつながることを御理解いただき、建設的な予算が築かれることを期待し、私の一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、山本伸子君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時35分休憩

---

午後2時50分開議

○議長（市川圭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、21番柳井哲也君。

〔21番柳井哲也君登壇〕

○21番（柳井哲也君） 創政クラブの柳井哲也でございます。

中学校新設の場所選定について、それから美術館の建設についての大きく2点について質問

をしたいと思います。

その前に、先ほど根本市長のほうから、今度のひたち野地区のマンションが完売になったということで、根本効果と言ったらいいんでしょうか、そういう話が出されました。実は、牛久市議会根本市長になりまして、10月の定例議会、11月24日の臨時議会、それから今回の12月議会ということで、私もいろいろ感じているんですけども、一番市議会で変わったことは何か、やっぱり最初の議会でありました副市長の人事案件、教育委員の人事案件、私が議員になって議員が全員参加で採決したの今回が初めて、牛久市議会始まって以来の出来事かなと。これは、ほかでもありません、根本効果であろうと思っております。

一般質問、今回18名ということなんですけれども、今回たまたま質問しなかった人に聞いてみたら、次回は必ずやりますということなんで、次回は恐らく21名ぐらい質問立つのではないかと期待しております。本当にそうなるかと思っております。根本効果、どんどんあられるよう期待をしているところでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

中学校の場所選定について。

まず最初に、根本市長は中学校の新設を目標に掲げて当選しました。前市長は、やがて生徒の減少が予想されるので増設で何とか対応してまいりたい、そういう主張であったかと思えます。根本市長はどのような中学校をつくっていきたいのか、児童生徒数の予測など前市長時代と同じなのかどうか、そういう予測なども含めまして、そのイメージ、構想を改めて語っていただけたらと思います。

また、プロジェクトチームの進捗状況、もう始まっているのかどうかも含めましてお答えいただきたく、よろしく願いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私は、ひたち野うしく地区の中学校についてのイメージといたしましては、子供たちが中学校生活を学びやのところで必要かつ十分であり、そして標準的なグレードの建物を考えております。決して豪華な建物でございません。建物の構造につきましても、これまでの鉄筋コンクリートづくりにこだわらず、鉄骨造や木造などあらゆる選択肢の中から建設コストやその後の維持管理等も考慮した上、検討してまいります。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。午前中、同僚議員より教育は財政とは切り離して考えるべきだという意見、そういう意味の意見がございました。私も全く同様であると思っております。しかし、じゃあ財政を無視していいのか、そういうことは先ほども言っていないとは思いますが。財政というものを十分に考慮しながら、どうやって中学校もつくっていく

か、それが私たちの仕事であろうと思っております。

そこで質問であります。この12月定例議会で最も大きな課題、私はやはり中学校の新設問題ではないかと考えております。なぜなら、牛久市の財政の現状、非常に厳しいわけです。そんなに楽々な状況じゃありません。その中で、中学校を新設していきますという市長が誕生したわけですから、どのようにこれをしていくのかということで、市民の関心も非常に高いものと思っております。具体的に申し上げますと、市債既に300億円をオーバーしておるわけです。中学校をつくれれば、ほかのものも合わせまして350億円で市債残高なることは当然であろうと思っております。根本市長が公約どおり中学校を新設していくのであれば、建設費の財源をどこに求めるのか。子供や孫に頼むよって言うわけにはいきません。市債をいつ、どのように支払っていくのかについて全く触れないわけにはいかないと思っております。中学校をつくってほしいという市民の強い要望にしっかりと応えていくべきではありますが、市債が返済できないほど膨らんでしまったら大変なことになってしまいます。牛久市が建設費の財源を真剣に考えているかどうかについて、私は建設場所というものが極めて大きな比重を占めるものと考えます。今、牛久市は人口がふえ続けるまちづくりを計画していくべきであると、私はずっと主張しておりますけれども、そのまちづくりの中心的存在として中学校の新設を、ぜひとも位置づけていただきたい。そのように考えます。

そこにポイントを絞って質問をしてみたいです。

1番、選定期間について。

3年以内の着工目標は、今も変わっていないのかどうかについてお答えいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 工事の着工目標につきましては、現在の状況を鑑み、10月の議会でも申し上げたとおりできるだけ早く着工する、そのような意思でプロジェクトチームを立ち上げ準備を進めております。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、次の質問に移ります。

建設場所の特定ができていませんと、測量や設計、あるいは補助金の申請などなかなか着手できないものと思いますが、いつ場所を特定するのかについてお示しいただけたらと思っております。それとも既に内定があるのかどうか、それも含めてお答えいただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 中学校用地の決定時期、また場所でございますが、そのような内定の

場所がございません。議員の御指摘どおり建設場所の特定がないと、その後の測量や設計などに着手できません。また、通学区の検討をし学校規模を定め、必要な教室数やその他の施設整備計画を立てていく前段として建設場所を決定する必要があります。工事等のスケジュールを考えると、28年度には決定する必要があると考えております。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、2番目の質問に移ります。

建設場所選定の方法について、質問いたします。

建設場所を選定していく場合に、何を重視して決めていかれるのか。買取価格とか造成費用、周辺環境、いろいろあるかと思います。私はできれば高台の立地がすぐれていると思っているのですが、その辺も含めましてお答えいただきたくよろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、お答えをいたします。

中学校用地を選定する場合の要件ということでございますが、まず一団の土地が確保できること、これが当然重要でありまして、今回の場合も相当な大きさが必要だということを考えておりますので、一団の土地が用意できる場所ということで選定をしている。また、当然のことですが、先ほど議員からも御指摘ありましたように費用がかからないという意味では、その土地に造成費がかからないというような土地であればさらに好ましいというふうに考えておりまして、かつ、当然ではありますが用地費がまず妥当でなくてはいけないということで、そういった部分を中心に今後用地の選定を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、次の質問に入ります。

ひたち野西地区につくるに当たって、学校区となる行政区はどこまで想定しておられるのかについて、これあくまでも想定でございます、決定ではありませんが、もしわかりましたらお答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

通学区域につきましては、まず建設場所が定まってからではないとなかなか結論が出せないということで、建設場所が定まってから検討をしていくことになるかと思っております。この際には、保護者の方、また学校長、そして関係する行政区長さんなどを構成員とする通学区区域審議会を開催して決定することになるということでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 今の答弁、もっともなことだろうと思っております。もし、新しい中学校ができれば下根ヶ丘の人なんかは今度は下根中学校へ行きたいなんていう人もおられると聞いてもいます。どんなふうになるかは別としまして、通学区域審議会のようなもので決定していくものであろうと思っております。

それでは、次の質問に移ります。

中学校をつくるのにふさわしい地域が複数箇所あると思われませんが、市当局はどのように考えておられるのか、それについてお答えいただけたらと思います。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

ふさわしい箇所が複数箇所という御質問でございますが、現在のところ複数という想定もしていないというか、先ほど市長からもありましたように現時点では全くの白紙の状況ですので、今後、先ほど申し上げましたような一団の土地が準備ができる場所はどの辺なのか、また造成費等の関係はどうなるか、用地費がどのくらいになるのかということを中心に選定をしていくことになると思いますが、いずれにしても複数箇所を並べてどのようなのがいいというのは、今回というかこういった学校建設のような大きなプロジェクトに関しましては非常に方法としては難しいのかなと、逆にお話しすれば、選定に漏れた場所の影響も大きいということも考えられますので、そういったところも勘案しながらできれば1カ所に絞った形で交渉を進めるのがいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。まだこれから決めていく問題ということで、その決まる前にぜひ質問しておきたいと思って質問した次第でございます。ありがとうございます。中学校区域っていうんですか、想定される区域の関係住民のみならず、牛久市民全体が喜んで賛成してくれるような形で中学校新設をぜひとも進めていっていただきたいと心から念願しております。私は財政がとにかく厳しくても、何とかやりくりして市民全体の理解をいただいて、中学校をつくっていくんだというそういう方向にぜひとも向いていって、そういう方向で自分自身も気がついたことはどんどん提案していこうと思っております。執行部の皆さんもどうかよろしくお願いします。

それでは、2番目の美術館の建設について。

11月21日現代美術展内覧会におきまして、牛久市はなぜ美術館や資料館をつくらないの



か、いつになったらつくるのかという声を複数の方よりいただきました。恐らく、市の生涯学習課の方とか関係している方、そういう声をたくさん聞いていると思います。市長がかわったので、文化芸術のほうも大きく変わるのではないかと、そういう期待が感じられましたので、私何度もこの質問はしているんですけども改めて市長の考えも聞きたいと質問をさせていただく次第でございます。

10年前と比較しますと、牛久市は人材を得て驚くほど質の高い活動をやるようになってきております。しかし、美術館や資料館などいわゆる博物館を持っていないがために、牛久市の文化の発信力が弱い、下手であるという原因にもなっているんですよという声をお聞きしております。特に文化財と観光を結びつける施策については、サイン計画などで少しずつ進展はしてきておりますが、まだまだ観光客数を増加させるまでには至っていないのが現状であります。そのような牛久市の現状を把握するとともに、最低限の目標を一日も早く実現できるよう質問をしておるところでございます。

それでは、質問でございます。

牛久市以外に博物館、資料館、美術館などを持っていない県内の自治体はどのぐらいあるのか。よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、公立の博物館、資料館がない県内の自治体ということでお答えをいたします。

県内44市町村のうち公立の博物館や資料館などの展示保管施設が設置されていないのは、牛久市、守谷市、行方市、鉾田市、茨城町、五霞町、東海村の7市町村となっております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） ありがとうございます。現状はそういうところなんですけれども、牛久市は前市長、前々市長、その前、こういう資料館をつくっていかうということで基金を一度設けたことがございます。あったんですけれども、それを取り崩してなくしてしまって、そのつくるという計画がほとんどなくなったまま現状に至っているわけであります。

そこで、長期計画における美術館建設計画の進捗状況を、進捗状況ないよっていうのかどうか、その進捗状況についてお示しいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、長期計画における進捗状況ということでお答えをいたします。

現在、文化芸術振興審議会の答申をもとに文化芸術推進基本計画を、また文化財保護審議会

に諮りながら新たな文化財保護計画をそれぞれ策定中でございます。今後は、これらの計画に基づき、市民や有識者などの御意見及び市の財政状況などを踏まえ、新設または既存施設の活用などさまざまな方法を模索していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、次の質問をいたします。

資料館や美術館等の博物館を持たない中で、資料の収集、保存、調査、展示教育等をバランスよく実施していくのは非常に厳しいと考えますが、市当局の見解を率直にお聞かせください。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 議員御指摘のとおり、資料館や美術館などの博物館がない中で資料の収集、保存、調査、展示教育をバランスよく実施していくことにつきましては、限界がございますけれども、今後は現在進めております歴史リレー講座や文化財ガイドブックの活用などのソフト事業をさらに充実させるとともに、専門職員のレベルアップや他市町村の事例を参考にすることで、より幅広く事業展開できるように努力をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） それでは、最後の質問になります。

東日本大震災でシャトーカミヤが大分破損しまして、現在約20億という大金をかけて修復中であります。シャトーカミヤの修復工事は、平成28年、もう外観は全部取り外してきれいになって終わったように見えるんですけども、内部がまだ残っているということで来年までかかるとお聞きしております。修復後、展示場などとしての協力は得られるのかどうかについて、よろしくをお願いします。

○議長（市川圭一君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） シャトーカミヤさんのほうとの協力ということの御質問にお答えをしていきたいと思っております。

東日本大震災による被災以前につきましては、小川芋銭展やビエンナーレ全国公募絵画展などの展示会場としてシャトーカミヤさんのほうには御協力をいただいております。災害復旧工事終了後の平成28年度には国庫補助を活用いたしまして、シャトーカミヤ旧事務室、本館のほうですけれども、そこで災害復旧工事の内容及び各種調査成果や市所蔵の文化財などを一堂に展示する展覧会のほうの計画をしているところでございます。

その後につきましても、重要文化財の価値を損なわないよう配慮をいたしながら、積極的に活用していけるよう所有者のほうと緊密に連携をしまいたいと考えておりますので、議員

の皆様の御理解、御協力を切にお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も先日ビエンナーレで稲葉先生にお会いして、その稲葉先生の掛け軸を貸してよと言ったら快く貸していただくことができました、この市庁舎にもその稲葉先生の掛け軸をきのうお借りしました。そして私もいろんな行政区に行ってみたりして、いろんな行政の作品というのがございました。それと下町に行ったときもすばらしい写真、それからすばらしい絵がありましたので、これを貸してよと言ったらまた快く貸してくれますということで、この市の庁舎においてもそういうような場所がありましたらば、そのような市民の写真とか絵画とかそういうものを、美術館はまだちょっと先が見えないところございますが、そのようなもので少しでもこの美術的なものを市庁舎から啓蒙したいというような感じでおります。

また、城中のかっぱの里生涯学習センターにおいても今度の芋銭さんの、要するにそういういろんなものをすぐに見られるような今手続をしております。ボックスなどを置いて、誰でもいつでも見られるような状況につくってまいりますので、これからも美術館に対してもいろいろと御意見をいただきまして、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 柳井哲也君。

○21番（柳井哲也君） 市長からも答弁いただきました。牛久の市長がかわったら、牛久市はどんどん変わったと言われるようなまちになってほしいと思います。先ほど言い忘れた、もう一つ牛久市議会が変わったことを最後につけ加えたいと思います。

市議会の運営が非常に穏やか、秩序よく運営されるようになったなと心から感じております。議会は穏やかに運営されても内容は非常に活発にいくよう、牛久市がますます発展するよう私も頑張ってみますのでよろしく願います。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長（市川圭一君） 以上で、柳井哲也君の一般質問は終了いたしました。

次に、3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 公明党尾野政子でございます。

通告順に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、大きな1点目、中学校新設の支出が今後当市の財政に及ぼす影響について、大きく5つの観点から伺います。

まず、①の平成27年度10カ年税収見込み数値の根拠についてであります、平成37年10年後の当市の税収見込みは約マイナス9億円と想定されておりますが、改めてその数値の根拠をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） それでは、10カ年税収見込み数値の根拠につきまして、御質問にお答えいたします。

10カ年税収見込みは、平成20年度から作成を始めて今年度で8年目となります。作成時期につきましては、各税目の当初課税が終了した時点で作成に着手し、最終的に8月にまとめ、9月議会で議員の皆様にご公表しているところでございます。

さて、10カ年税収見込みの算定方法ですが、前年度決算額と当初課税額をもとに、社会情勢、税法等の改正を考慮し推計しております。

昨年度からの税収見込みの算定につきましては、景気が回復傾向にあること、地価の下落が緩やかになってきたことのほか、新築家屋につきましては、ひたち野地区の新築棟数の伸びは鈍化しておりますが、ひたち野地区以外で新築及び建てかえが増加していることを主な増収の要因としております。しかし、固定資産税は3年ごとに評価がえが行われ、既存の家屋について3年分評価額が下がること、土地の価格もまだ緩やかな下落が続くことにより、減収要因が上回ることから減収していくという予測をしたものでございます。

なお、この税収見込みは現在の社会情勢、現行の税法等において10年後の税収を見込んだものですので、今後の社会情勢あるいは税法等の改正によりまして増減することとなるということだけ申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、次に②の今後の当市の社会保障経費の推移について伺います。

今後、この経費が増大することは認識いたしておりますが、具体的にその数値がどの程度に及ぶのかという点についてお伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 尾野議員の今後の当市の社会保障関係経費の推移につきまして、御答弁申し上げます。

牛久市の社会保障関係経費の推移につきましては、社会保障関係経費のうち、普通会計における扶助費の決算額の過去の推移だけを見ましても、平成21年度には約26億7,000万円だったものが、平成26年度におきましては約52億8,000万円となりまして、過去5

年間で約2倍に膨れ上がっております。

今後の社会保障関係費につきましても、平成37年には団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎え、医療、介護給付の増加によりまして今後も急激に増加していくものと予測しております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、③の各公共施設の老朽化対策に要する費用について伺います。

現在、国からの要請もあり公共施設等総合管理計画を策定中と聞いておりますが、今後想定される各公共施設の老朽化対策に要する費用についてもお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 各公共施設の老朽化対策に要する経費について御答弁申し上げます。

老朽化対策の実施予定の主な公共施設としましては、クリーンセンターの長寿命化工事で、平成27年度から平成32年度の5カ年で総額約22億円の継続費で実施していく予定でございます。

また、牛久第一中学校体育館の改築や、本庁舎や中央生涯学習センター、また、ひたち野リフレの空調設備の更新なども検討されております。そのほかの公共施設につきましても、昭和40年代以降に建てられておりまして、順次耐用年数を迎えるために、今後老朽化対策に関する経費の増加が見込まれております。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、④として、その他各部門の今後の主な支出についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） その他の各部門の今後の主な支出につきまして、御答弁申し上げます。

今後の各分野における主な支出につきましては、まず教育分野において、ひたち野うしく地区への新中学校の建設を初め、牛久第一中学校体育館の建てかえ、中根小学校の児童数増加に伴う市立第一幼稚園の問題等への対応が必要であると考えております。

次に、インフラ面におきましては、あらゆる災害に対応できる強いまちづくりを進めることが必要であり、現在取り組んでいる雨水対策を継続的に進めるとともに、市内にまだまだ残されている危険箇所の解消に努めていかなければなりません。

また、このほか近年の自治体が抱える最大の課題でもある少子超高齢化社会への対応としまして、高齢者の健康対策、認知症対策や出生率を高めるための結婚、出産、子育て施策の実施、さらには空き家バンク制度等を活用した空き家対策にも取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、これらの対策を行う上での市役所職員の人件費につきましては、これまで行政サービスの低下を招くことがないように一般職非常勤職員制度を十分に取り入れながら人件費の抑制に努めてまいりました。しかしながら、今後訪れる常勤職員の大量退職や若い職員が少ないという現状を踏まえまして、必要最小限であります。計画的に職員の採用も行っていかなければならないと考えております。

このように山積する行政課題に的確に対応し解決していくためには、今後、施策展開のための予算と事業推進のため、相応の人件費の増加が想定されまして、社会保障関係経費、いわゆる扶助費や公共施設の老朽化対策に要する経費以外にも、多くの事業に対する財源の確保がますます重要と認識しておるところでございます。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ⑤番として、②から④のこの経費増大の対応について、お伺いをいたします。

税収が減る上に、社会保障増大の経費と公共施設老朽化対策の経費、その他各部門の多くの事業に対する財源の確保が必要になる中、さらに中学校新設のための多額な支出に対し、今後どのように対応していかれるのか。どのようにバランスをとっていかれるのかについて、お伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 今後の経費増大の対応につきまして御答弁申し上げます。

これまで申し上げました各経費の増大につきましては、それぞれ原因がどこにあるのか、どういう対応をしていくのがよいかを検討する必要があると考えております。

例えば社会保障関係経費であれば、原因を高齢化の一言で解決してしまうのではなく、高齢化による何が原因なのか、対処する方策はないのかということを検討しなければならないと考えております。このほか、施設の老朽化や人件費の増加につきましても、それぞれの現状を適切に把握するとともに、牛久市全体の事業計画を捉え、計画を立てた上で順次取り組む必要があると認識しております。また、同時に転入者の増加に伴う税収確保の施策、あるいは歳出における徹底した事業コストの削減も今後の事業経費増大の対策として、これまで以上に推し進めなければならないと考えてございます。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、借金に対する当市の考え方について、お伺いをいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 当市の借金に対する考え方について御答弁申し上げます。

まず借金は、施設の建設など一時的に多額のお金が必要となった場合において、それを賄うための財源措置手段の選択肢の1つだと考えております。また、借金をするに当たっては、10年先、20年先まで続く返済を考えた上で、借入額を必要最小限にとどめるとともに、無駄な借金は厳に慎まなければならないものであります。これについては、民間企業も自治体も、そして家庭も変わりはありません。

しかし、限られた財源の中で、全ての市民の皆様にさまざまな分野のサービスを展開しなければならない自治体にあっては、施設の建設費用に対して財源の平準化や世代間の負担の公平性というものを含めた総合的な判断が必要なものであると認識しております。

これまで牛久市では、子供たちの世代に借金を残さないという考えのもと、借金残高の抑制に努めてまいりました。子供たちの世代を思う気持ちは等しく、この取り組みの考え方自体を変えるものではありません。

しかし、市政運営を行う上では将来負担の軽減だけにとらわれ過ぎる余り、現在の世代を見失うようなことがあってはいけなものであると考えております。現在生活されている市民が切望する事業ができない、または、借金を抑えて貯金を減らすということにつながるものないう、借金残高だけに固執するのではなく、基金の状況や市民が求める行政サービスの実施、必要とされるまちづくりの推進などとあわせて判断していくべきものであると考えております。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは最後に、将来の市債負担はどうなっていくのかという点についてもお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 将来の市債負担はどうなるのかという御質問にお答えします。

当市の財政は決して潤沢ではありません。先ほど答弁申し上げましたとおり、課題は山積しており、中学校新設に当たり新たな市債発行をせざるを得ないと考えております。そして、新たな市債を発行すれば、もちろん将来の負担も上がるものであります。

しかし、先ほど来申し上げているとおり、市債残高の抑制に固執してしまっは、魅力あふれるまちづくりは進まないものと考えております。

今回の中学校建設に当たっても、どのような中学校を建設し、それが牛久市にどのような効果をもたらすことができるかということが最も重要であり、中学校を建設することで、一時と比べ転入者が鈍化し始めているひたち野うしく地区のまちを再度活性化させ、牛久市全体の魅

力向上につなげるとともに、多世代が循環できるまちづくりを進めることが重要であると考えております。

このため、中学校建設に当たりましては、今後の投資的事業と市債発行による将来の負担を十分に想定した財政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 中学校新設の支出が今後当市の財政に及ぼす影響について、大きく5つの観点から質問させていただきました。今後は土地取得等の議案が上程されてくると思いますが、中学校の新設が今後総合的に見て本当に市民のためになり得るのか、これまで示された内容や本日の質問の御答弁を勘案し、慎重に判断をしてみたいと考えております。

次に、大きな2点目、コンビニのAED設置についてでございます。

このコンビニへのAED設置については、これまでも何度か一般質問で取り上げさせていただきました。心臓発作などによる心肺停止に対する救命処置としては心肺蘇生法に合わせたAEDの活用が有効なことは広く知られているところでございます。当市においても、小中学校や行政区の集会所など公共施設への設置は普及いたしておりますが、このAEDが利用できる時間についてはそれぞれの施設の開館時間内に限られています。また、今後大規模な災害が想定されている状況下でもあり、24時間利用可能で誰もが知っているコンビニへのAEDの設置は救命率の向上につながるものと考え、これまで提案させていただいてまいりました。このたびの定例会の補正予算には、コンビニへのAED設置のための予算が計上されておりましたので、改めてその進捗状況、事業内容についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） コンビニにAEDの設置の進捗状況についてお答えいたします。

御承知のとおり、市では平成19年度からAED設置に取り組んでまいりました。現在は、各行政区の集会所を初め、市役所や生涯学習センター等の公共施設、さらに各小中学校や幼稚園、保育園等にAEDを設置しております。設置台数は合計120台に上り、従来は市民が多く集まる施設にAEDを設置することが重要であるという観点から、行政区集会所などコミュニティ施設や公共施設に設置してまいりました。

しかしながら、夜間など施設が施錠されている際に、AEDを利用できないという課題を抱えていることから、6月定例会の尾野議員へ答弁したとおり、24時間営業しているコンビニエンスストアへの設置を新たに進めてまいりました。

その第1弾として、市内に17店舗を構えるセブンイレブンのへの設置を進めるべく、協定締結に向けて交渉を進めてまいります。また、AEDの購入予算についても、補正予算等を計



上し本定例会にお諮りしてございます。

今後は、市内の全てのコンビニへ協力を要請し、そして御賛同いただける店舗について順次AEDの設置を進めてまいります。

またこのAEDのセブンイレブンさんとの協定でございますが、ちょっと話はずれますが、災害時の日用品の提供なども新たにコンビニエンスさんといろんな話し合いを進めているところです。また、商工会を通じ牛久の商店街の災害時のいろんな生活品の提供についての協定もまた商工会とも進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） セブンイレブンのみならず、牛久市内のコンビニ全てに拡充設置していただくということで、大変喜ばしく思っております。

次に、AED設置場所の周知について伺います。

AEDの使用が医療従事者以外の一般市民にも解禁されてからことして11年目になります。総務省消防庁では、昨年7月全国の消防本部に対しましてさらなる有効活用に向け、市民がAEDの設置場所を知ることができるよう情報提供することを求めているところであります。当市においても、AED設置場所のリストは作成されているようでございますが、より市民がわかりやすいAEDマップも作成し、さらなる周知の推進を提案いたします。当市の御見解をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） AEDの設置場所の周知につきまして、お答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、現在、120台のAEDを市内各所に設置しており、また、コンビニへの設置も進めてまいりますので、今後はさらに多くのAEDが設置されることとなります。

AEDは人命救助にかかわる重要な機器ですので、市民がより利用しやすいよう、その設置場所のリスト及び所在マップについて、市ホームページへ掲載し周知を図ってまいりますので御理解をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、救急救命訓練の実施状況について伺います。

皆様も御存じのとおりAEDは突然の心肺停止から命を救うための機器でございます。心停止を起こした人に処置が1分おくれるごとに救命率は7から10%低下し、救急車の到着を待っているだけでは救命の促進につながらないところでございます。そこに居合わせた人の処置が生死を分かち、あるいは回復後の社会復帰への道を左右いたします。1分1秒でも早くAE

Dによる除細動を行う必要があります。しかしながら、実際現場では勇気がないとなかなか体が動かないのが現実のようでございます。したがって、同じ人が何回もAEDの訓練を受けられる機会を多数設けることが今後重要になってくるのではないかと考えられます。

そこで当市の救急救命の実施状況についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 救急救命訓練の実施状況についてお答えいたします。

行政区でのAEDを使用した救急救命訓練は、行政区から申請をいただいたものについて、市が消防署と調整を図った上で、消防署員が各行政区へ赴いて実施しており、今年度につきましては11月末現在で18行政区、約920名が訓練を受けております。また、それ以外にもAEDメーカーや代理店と連携し、市職員及びAEDメーカーや代理店社員と共同で訓練を実施しているところでございます。

AEDは本来、機械のガイダンスに従って操作すればよく、その操作も簡単なものであり誰でも使用できるものです。しかしながら、いざというとき人命にかかわることとなると、使用をちゅうちょしてしまうという傾向もございます。したがって、繰り返し訓練する機会を設け、事前に多くの方にAEDに触れていただくことが非常に重要であるため、市では今後とも行政区、消防署、AEDメーカーや代理店と連携し、AEDを使用した救急救命法について普及してまいります。また、今後AEDを設置するコンビニの従業員等の方に対しましても、AED研修への参加をお願いしてまいりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、大きな3点目、小野川整備についてであります。

このテーマにつきましては、4年前の12月定例会でも質問させていただきました。その際、執行部からは各地域の生活圏から市街地周辺の歴史、文化の拠点、里山を初めとする豊かな緑、河川沿いの田園風景や農地等、自然を感じることでできる資源とのネットワークを充実する中で、小野川沿いの活用も検討してまいりますとの御答弁をいただいております。その御答弁のとおり、グリーンロード構想第1弾として、このたび小野川に散策路が整備されました。

そこでお伺いをいたします。

まず1番目ですが、ウッドチップの散策路道路についてですが、先日私もこの散策路を友人と歩いてみました。草などきれいに刈り取られ、さわやかな景観が広がっておりましたが、敷き詰められたウッドチップが大き目で粗いため歩きにくかったことや、自転車もタイヤをとられ不安定な走り方になるのではという感じがいたしました。また、敷き詰めたウッドチップにはローラーをかけてあるとのことですが、強風のときはウッドチップが舞い上がってしまうのではないかと心配になりました。この点についての御説明と今後の対応策についてお伺いをい

たします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） ウッドチップの散策路についてでございますが、都市計画マスタープランやグリーンロード構想に基づきまして、小野川の河川沿いを地域の皆さんの憩いの場として活用するため、御存じのとおり本年の9月に小野川の中根小学校南側の中根橋から都市計画道路貝塚・中根線、通称ふれあい通りのところにあります下根大橋までの右岸側570メートル区間に、ウッドチップを敷き詰めた散策路を整備いたしました。

御指摘がありましたウッドチップが大きく、粗いため歩きにくく自転車も走りにくいのでは、また、強風のときに舞い上がってしまうのではとのことでございますが、市でも利用者への聞き取りを行ったところ、また同様な意見が寄せられました。

確かにウッドチップが大きく、市民の皆さんがイメージするものとは相違があったと認識しております。御指摘いただいた点につきましては、時間経過や利用者の踏圧等によりウッドチップの角がとれ、だんだんなじんできて安定し、雨などにより締め固められ、歩きやすくなっていくものと考えております。

散策路として整備した小野川の堤防につきましては、もともと茨城県竜ヶ崎工事事務所が管理しており、今回牛久市で河川占用許可をいただき整備したものでございます。

この570メートルの整備区間については、今後は市で維持管理していくわけでございますが、少しでも歩きやすくなるよう草刈り等の管理やウッドチップの飛散がないかなどの確認を定期的実施してまいりたいと考えております。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、10月の広報うしくには、今後整備効果を見て関係者の協力のもと整備区間を延伸していく予定ですと書かれてありましたが、どこまで延伸するのか、再整備はいつごろになるのかお示しいただきたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 今後の延伸の予定でございますが、具体的なコースは確定しておりませんが、今後整備した箇所から東に連続的につながるように延伸していきたいと考えております。

整備時期につきましては、先ほど御質問にもお答えしましたとおり、利用者からの諸問題を解決することはもとより、隣地で稲作等をしている農耕者等からの御意見を参考に整備効果を検証した上で検討してまいりたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 続きまして、②のしゅんせつ工事についてであります。

これまで小野川浄化のために市民ボランティアの方々も活動をしてこられました水質浄化だけでなく、堆積した土砂で川が陸地化しそうな箇所は竜ヶ崎工事事務所と連携し、既にしゅんせつ工事が四、五回行われ、小坂大橋から豊年橋方面に向けて約600メートルにわたって土砂が取り払われ、さらさら流れる美しい水辺が確保できました。しかしながら、ボランティアの方の働きかけだけではなかなか進まず、今後小野川のしゅんせつ工事の促進のため、牛久市からも働きかけをしていただけないでしょうかとの御要望であります。市の見解をお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） しゅんせつ工事についてでございますが、竜ヶ崎工事事務所に確認したところ、直近では平成20年から平成23年までの4年間、小坂大橋から町田橋までの区間で土砂が堆積していた延長520メートルについて、しゅんせつ工事を実施していると伺っております。

しかしながら、今後の工事については未定であり、災害による被災箇所の対応等、優先順位があるため対応が難しくなっているとの説明を受けております。

牛久市都市計画マスタープランにおいて、小野川の水辺空間については、水質改善を積極的に進め、清らかな流れを呼び戻すとともに、河川沿いを活用した歩行車・自転車道路の整備を推進し、ふるさと牛久の風景を守り育むとともに、地域の憩いの場として活用しますとの記載があり、牛久市にとって小野川は貴重な資源であると認識しております。

また、堆積した土砂のしゅんせつは、水害防止に大変重要であることは明白であり、今後も関係団体、関係部署等とともに竜ヶ崎工事事務所への働きかけを実施してまいりたいと思っております。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、③としてウォーキングやサイクリングコースの整備計画についてであります。

ウォーキングやサイクリングなど健康的で環境に優しいという観点から、現在は自転車の利用者やウォーキング、ランニング、犬の散歩など、小野川の土手を利用する市民もふえており、小野川の整備の状況についてたびたび質問をいただきます。奥野地区のエリアの方々からは、自転車で車道を走り中心市街地へ出るにはとても走れないが、小野川に出て土手を走れば快適に駅周辺にも接近できるとのお声をいただいております。東西15キロにわたり牛久市を貫いている小野川の活用の整備計画についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 建設部長山岡康秀君。

○建設部長（山岡康秀君） 小野川の活用の整備計画についてでございますが、市内を流れる小

野川には、4車線道路の都市計画道路貝塚・中根線、通称ふれあい通りや、岡田小学校の西側、岡田橋のところで国道408号線が、そしてさらに小野川を東へ向かいますと岡見大橋のところで4車線の県道土浦・竜ヶ崎線などの交通量の多い主要道路が通過しており、小野川に沿った散策路を整備する場合にはこれを分断しております。

このような箇所を、歩行者や自転車が横断するのは大変危険であることから、連続的にウォーキングやサイクリングコースを整備する際の1つの大きな課題となっております。

今後の整備につきましては、小野川に沿った散策だけでなく、周辺の地域資源や既存の公共施設等の活用についても考えてまいります。例えば、県道土浦・竜ヶ崎線の危険箇所につきましては、歩行者用の信号がある牛久自然観察の森まで迂回し横断することで、トイレ問題への対応のみならず、起点・終点としての駐車場やバス停の利用、さらに園内の散策や休憩施設の利用などの活用が想定されます。

散策路の整備につきましては、歩行者等が安全に楽しく散策できるようなネットワークについて、関係団体、関係部署とともに協力しながら今後も検討を続けてまいりたいと存じます。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、次に大きな4点目、防災無線改善についてであります。

①の防災無線デジタル化についてであります。このたびの鬼怒川決壊による被害は甚大なものでありました。常総市においては、防災無線の屋外スピーカーから避難指示を呼びかけたが、住民からは無線から音声が出ているのはわかったが、何を言っているのか聞き取れなかったなどの声寄せられ、常総市は今後防災無線の子局の増設や、自宅などでも聞けるラジオ導入を検討しているとのこととあります。このたびのこの常総市の日々のこの放映を見ておりました牛久市民の方からも、このたびの災害を通じて牛久の防災無線も聞き取れず何を言っているかわからない、防災無線そのものの抜本的な対策はないのかなどを再び、3・11よりまた再びいただいているところがございます。そのたびごとに、防災無線テレホンサービスで防災無線の内容を確認できることや、FMラジオの開設など当市の取り組みをお伝えしているところがございます。

そこでお伺いしたいのですが、国の指針により今後防災行政無線は現在のアナログ方式からデジタル方式へ転換されるとのこととございますが、デジタル方式にかわることで防災無線が聞き取りやすくなるなどのメリットがあるのかどうか、防災無線のデジタル化についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 防災無線のデジタル化の御質問にお答えいたします。

牛久市の防災行政無線子局は、現在114基あり、平成4年から6年の3カ年で整備したも

のでございます。

防災行政無線は、屋外で音声を伝えるという仕組みから、強風や雨などの気象条件、低地や森林などの地理条件、また近年増加している高層建築物等の周辺環境に影響されやすく、技術的に改善の余地がありません。このため、フリーダイヤルによる放送内容の再生や、コミュニティFMによる放送を行うことで、防災無線が聞き取りにくい地域への対応を行っております。

防災行政無線は、国の指針により平成34年12月から現在のアナログ方式による放送ができなくなります。したがって、今後防災無線を継続的に使用していくためには、平成34年11月末日までにデジタル方式への転換をしなければならない状況であります。

デジタル方式への転換は、費用と期間がかかりますが、災害時等において多くの市民に直接一斉に情報を提供できる媒体として、防災無線の大きな役割を担っていることも事実でございます。

今後は、防災無線のデジタル方式転換の有効性、あるいは代替手段の有無についてなどを検討し、必要な措置を講じてまいりますので御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 次に、②の防災無線テレホンサービスの改善についてであります。

市民の方より、防災無線が聞き取れないとき、内容が再度確認できる防災無線テレホンサービスを時々利用しているが、そのときの録音された音声が遅過ぎるのでもう少しスピードアップしてほしいとの要望であります。私も確認してみましたが、防災無線で流されたものと同じ内容とスピードで録音されておりました。電話で聞き取る場合はもう少しスピード感があつたほうがよいのではと感じた次第です。この点についての改善について、お伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 市民部次長岡見 清君。

○市民部次長（岡見 清君） 防災無線テレホンサービスの改善についてお答えいたします。

防災行政無線で伝達する情報については、市からの緊急性を伴う行政情報、牛久消防署からの火災発生に関する緊急情報、気象庁からの緊急情報など多様であります。

気象庁からの全国瞬時警報システム・Jアラートによります、特別警報、大雨警報、竜巻注意情報、地震情報などの気象情報につきましては、自動起動される放送となっております。

また、防災行政無線の放送につきましては、隣接する各子局のスピーカーからの声が重なり合って聞き取りにくくなることを避けるために、ゆっくりした口調で時間をかけて放送しております。

テレホンサービスは、放送内容が聞こえない場合に、放送直後に内容を確認したいという要望に応えるため放送された内容を即時録音し聞き直す仕組みで、放送文を編集する機能は備え

ておりません。また、放送内容を編集し録音する作業が追加されますと、緊急情報の伝達が遅くなることとなります。

当市のフリーダイヤル回線につきましては、現在6回線を確保しており、同時に6人まで徴収が可能となっておりますので御理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは最後に、特別徴収税額通知のパッケージ化の導入についてであります。

このテーマにつきましては、本年の3月定例会で一般質問させていただきました。牛久市民の方が職場で市民税、県民税、特別徴収税額の決定通知書を封筒等に入れることなく裸で手渡しされたとの電話をいただきました。この通知書には、本人の名前や住所、給与収入、給与所得など通常伏せておきたい情報が記入されており、それが何の手だても施されず、中身が丸見えの形で渡されました。彼女は支店で働いており、本店から何人もの手を経て内容がさらされたまま届いたのです。その状況に彼女は大変驚き、憤りを隠しませんでした。このような事態を防ぐため、一般質問をさせていただいた次第ですが、当市においてはこれに対応すべく今年度から当面の対策として早速特別徴収を行う全事業所に対して、配付方法の取り扱いについて配慮を促す文言を表示し対応していただきました。そしてさらに、このたびの補正予算に特別徴収税額決定通知書パッケージ化のための予算計上がなされているとお聞きいたしました。

そこでお伺いいたします。パッケージ化導入の概要及びパッケージ化して送付される人数と、他市町村の取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（市川圭一君） 総務部次長藤田 聡君。

○総務部次長（藤田 聡君） 特別徴収税額通知のパッケージ化の導入についての御質問にお答えいたします。

特別徴収は各事業所が住民税を給与から天引きする制度であり、特別徴収の税額決定通知につきましては、特別徴収対象の事業所宛てに、従業員の方に税額をお知らせする個人用通知と、事業所が特別徴収の事務処理を行うための事業所用通知をあわせて送付しているところでございます。

個人用通知につきましては、現在、地方税法に規定されているB4サイズの様式を使用しており、直接印字をしているため記載内容は誰でも見られるものとなっております。これに対しまして、記載内容が見えないように織り込んでパッケージ化されているものがあり、牛久市においても特段の配慮をすべきであるとの御要望がございました。早々に近隣の7市町の状況を確認しましたところ、4市町が既にパッケージ化されており、その他の市についても現在パ

パッケージ化を検討しているとの回答がございました。

当市におきましても、検討を重ねた結果、個人情報保護の観点からパッケージ化することとし、平成28年度から圧着式の個人用通知で送付すべく、今議会にシステム改修費の補正予算を計上させていただいたところでございます。

次に、特別徴収の状況でございますが、平成27年度から茨城県の主導のもと、県下全市町村で給与支払者に対して特別徴収一斉指定を実施しております。その結果、当市の特別徴収対象の状況は、平成26年度の当初は6,708社分で2万2,508人でありましたが、平成27年度の当初は7,833社分で2万6,028人となり、特別徴収の対象については1,125社3,520人増となっております。なお、平成28年度以降につきましても、特別徴収一斉指定の取り組みを継続して実施してまいります。

以上です。

○議長（市川圭一君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、尾野政子君の一般質問は終了いたしました。

次に、12番守屋常雄君。

〔12番守屋常雄君登壇〕

○12番（守屋常雄君） 守屋でございます。どうもお疲れのところ、もう少しおつき合いいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私は、一括方式で2点について御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、小学校の校庭の芝生化の件なんですが、過去に同僚議員からも同様な質問が出ていると思っておりますが、芝生化をすることによって児童のけがが少なくなったとか、それから水はけがよくなったとか、そういったいい点がかなり出ております。

一括のまず1点目の質問なんですけれども、芝生化の計画、今後どういう形で行っていくかまずお聞きしたいということが1点です。

それと、あと2点目なんですが、やはり我々も夢の話をやっていかなきゃいけないと思うんですが、きょうも皆さんの質問の中で牛久シャトーの件が出てきたと思うんですが、私のほうで提案させていただきたいのは、牛久シャトーというのは本当に牛久市のみんなのシンボルだと思います。ですから、大きなことを言えば将来的には世界遺産をいرونなところとコラボしてやっていきたいと、そういう思いがありますけれども、その前に去年からですか、導入されました日本遺産というものがございまして。今現在、18カ所の日本の各地域、日本遺産に選定されましたけれども、これを文科省のほうは100カ所まで持っていききたいと、そう



いう思いでこれからどんどん宣伝が始まるんじゃないかと思います。それで私どももやっぱり勉強しなきゃいけないんで、日本遺産の件について、来年から実際に自分の足で思いが同じ方と一緒に回って回っていきたくて思っているんですが、やはりその前に牛久シャトーを本当に世界遺産、日本遺産にするには、やはり街並みをもっと改善しなければいけないと思っております。そのためにやっぱりやらなきゃいけないのは、電線の地下埋設化じゃないかなと。それとあと、市役所から駅までの間のぶどう園通り、この整備をやっぱりきちんとやって、その間にやっぱり日本遺産のためのみんなでどういう形でそれを持っていくか、シナリオづくりをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、その2点について、非常に簡単ではございますけれども、市長以下の考え方をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（市川圭一君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私のほうからは、シャトーカミヤ近辺の電線の地下埋設化についてお答えいたします。

シャトーカミヤは当市にとって主要な観光資源であり、そして平成20年には国の重要文化財の指定を受けるなど、歴史的な価値としても非常に重要なものと認識しております。

御質問にございましたように、日本遺産は文化庁が文化財や伝統文化に通じた地域活性化を図るための施策として今年新たに創設され、現在の認定数は18件になっております。シャトーカミヤにおいても、明治中期のれんがづくりのワイン醸造場の主要部が完存していることから、高い歴史的及び産業技術的な価値が認められております。

しかしながら、日本遺産はその文化財や伝統文化単体ではなく、地域に点在する遺産ストーリーとして認定し、活用、発信することを目的としているため、同様のストーリーを展開できる全国のほかの市町村との連携が不可欠であると考えます。連携の可否も含め検討してまいりたいと思います。

当市においては、平成22年に策定した景観法に基づく景観計画において、シャトーカミヤの前を通るぶどう園通りを景観重要公共施設と位置づけ、今後整備を実施する際には歴史的景観に配慮した整備と維持管理を図ることとし、あわせて無電柱化を推進することとしております。

現在は、牛久の玄関口として牛久駅東口の整備を実施しており、来年度には駅前広場から常陽銀行の交差点までの道路改修にあわせて、電線類の地中化を予定しております。

電線類の地中化には多額の事業費を要するため、単独での実施することは非常に難しい状況ではありますが、今後景観等への配慮を踏まえた計画として、歴史的資源、景観資源をより活用

できるよう検討してまいります。

日本遺産についても、見識の高い守屋議員に対してもこれからのアドバイスをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（市川圭一君）** 教育委員会次長中澤勇仁君。

**○教育委員会次長（中澤勇仁君）** それでは、御質問の校庭の芝生化についてお答えをいたします。

当市におきましては、平成23年度にひたち野うしく小学校、平成26年度に牛久第二小学校におきまして、校庭の芝生化を行っております。芝生化の面積は、ひたち野うしく小学校では約5,500平方メートル、牛久第二小学校では約4,500平方メートルで、芝生の植えつけにつきましては、児童やその保護者の方、地域の方の協力を得て実施をしております。

校庭の芝生化につきましては、水はけの悪いところについて土壌改良や暗渠整備などの校庭改修工事を行う予定であり、その中で進めていく予定としております。

また、芝生化を行うに当たりましては、少年野球などの利用がないことも考慮しなければなりません。

以上のことを踏まえまして、向台小学校の芝生化につきましては利用状況を調査の上、教育委員会で検討してまいりたいと考えております。

また現状といたしまして、校庭芝生化の効果につきましては、議員もお話がありましたとおり、児童が積極的に外で遊ぶようになったこと、体育の授業などでもストレッチを行ったりして校庭をじゅうたん敷きのように使用できることなどが挙げられます。また、児童からは、緑の芝生の上を思い切り走れるとの感想があり、運動会におけるけが人の減少などの効果も出ております。

また現状といたしまして、芝生の補修につきましては、芝生の管理も含め業務委託により行っております。内容といたしましては、芝生が剥がれた部分の養生や施肥、目土、除草、散水などで芝生の適正な管理に努めております。

以上でございます。

**○議長（市川圭一君）** 守屋常雄君。

**○12番（守屋常雄君）** テレビでこの間やりましたけれども、アド街ックですか、2回やったと思うんですが、牛久シャトーが本当にきれいになって、できたときには相当な観光客の方が来られるんじゃないかなと、そういうふう期待しております。簡単に言うと、いろんな事業をやる中で、少しでもやっぱりもうけなきゃいけないと思います。そのために、牛久シャトーをみんなで利用しなきゃいけないと、そういう気持ちでおりますので、我々も一生懸命こ

れから勉強していきますので、執行部の方もひとつよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（市川圭一君） 以上で、守屋常雄君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問はこれまでに打ち切ります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時14分延会